

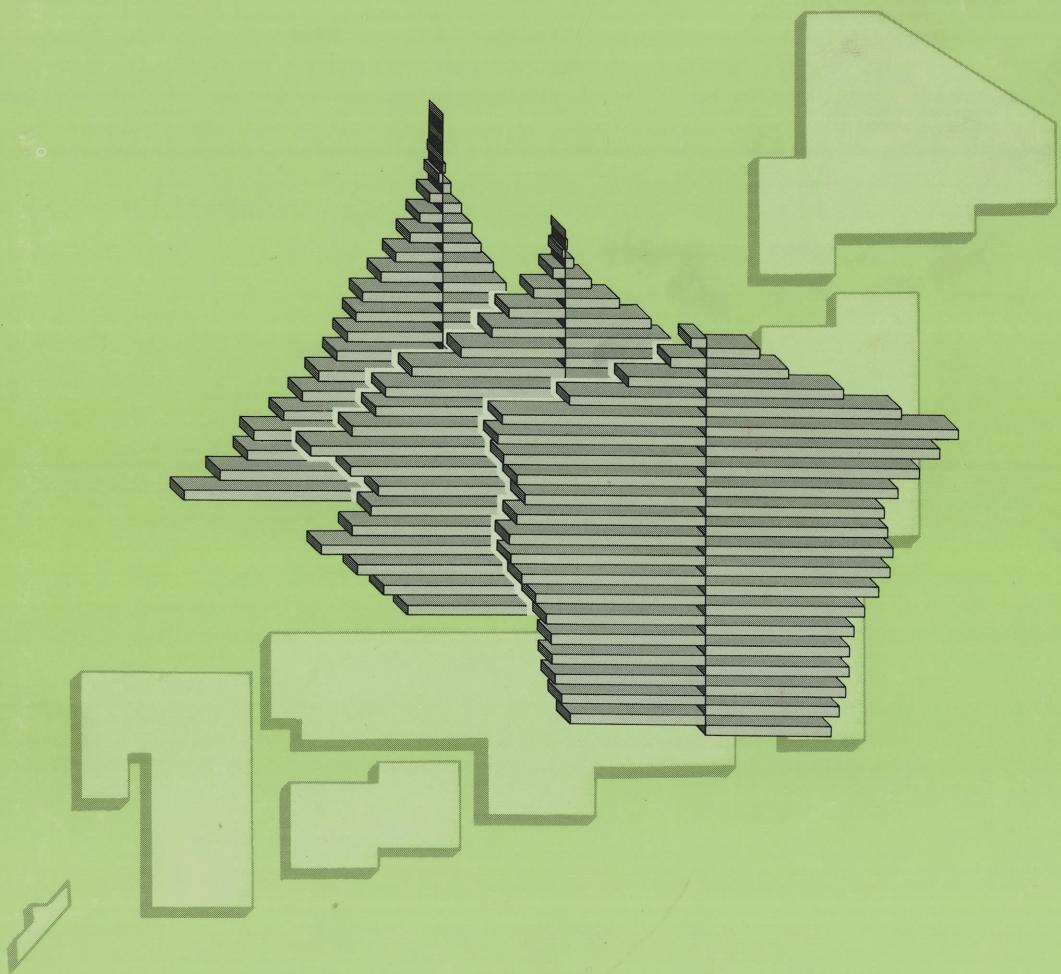
99. 1. 18

人口問題研究



Journal of Population Problems

第54卷第2号 1998年



国立社会保障・人口問題研究所

特 集

家族政策及び労働政策が出生率及び人口に及ぼす影響に関する研究 その3—完

少子化現象のジェンダー論 —性役割分業社会とリプロダクティブ・ライツ—

目 黒 依 子*

1 はじめに

1989の特殊出生率1.57という数字は、既に見え隠れしていた「家族崩壊」への懸念や高齢化社会への対応の緊急性を政策に関与する人々に認識させ、1.57ショックという表現さえ生まれた。しかし、そのショックへの一部の政治家や財界の「女性の高学歴化や就業が出生率の低下を招いた」といった反応に対し、女性たちは一斉に反発した。その反発の背後には、出産についての決定に政策決定者（しかも男性の）が口を出すのはお断り、という態度が明らかにみられた。当時、リプロダクティブ・ライツという概念は、一部の女性運動家などを除いてはまだ一般に知られてはいなかったが、生殖行動に関する決定は女性が行う、という意志表示をしたのである。少子化という人口現象を社会問題としてとらえる場合、既存の社会構造を前提として人口バランスの「崩れ」によって生じる諸問題を主として経済効果の観点から論じる傾向が強い。しかし、出産行動の主体である女性たちの意識や行動を抜きにしては、この問題は語れない。

少子化問題というとき、何が問題なのか。「子供は家族の中で産み育てる」文化が支配的な日本では、少子化問題は結婚・家族の問題であるところから、本論では、ジェンダーの視点からみた家族の変化と、それと相まってみられた国際的な女性の地位向上運動と連動した女性政策の動向について論じる。そして、少子化がこのような社会的環境の変化の中での女性による意識的・無意識的な自己決定の行為であるということを提示し、政策的対応の方向を考察する。

2 近代社会のジェンダー関係

出産能力という身体的性的特性を備えた女性は、その特性から派生する様々な役割を、あたかも生得的な特性であるかのように割り当てられてきた。近代社会において、このよ

* 上智大学文学部

うな社会的・文化的に創られた性（ジェンダー）は、男女の 社会的分業の仕組みの基盤となり、二つの性別分業システムが重なり合うジェンダー関係が成立した。そのシステムの一つは、社会=公的領域、家族=私的領域という公私の世界という分業であり、公的世の労働は有償の生産活動、私的世界の労働は無償の再生産活動という労働の分業でもあった。産業化は個人が賃金を稼ぐ機会を提供し、長老支配の親族システムから若者を解放する経済的基盤を与え、労働の単位は個人になると共に、労働の場は職場へと職が住から分離した（e.g., Anderson, 1971; Laslett & Wall, 1972; Segalen, 1983）。ロマンティック・ラヴ・イデオロギーに基づく結婚からスタートする家族は、男女個人の私的領域であり、そこでの活動は専ら再生産活動となった。生産・再生産の場の分離がその担い手における性別分業でもあった。第二の性別分業システムは、家族の中での生産者と再生産者という性別分業で、それは出産者=妻は再生産の場である家庭の担い手=主婦と有償の生産活動をする人=稼ぎ手=夫とのペアである（e.g., Fischer, 1981; Davis, 1984）。

私的領域・再生産の担い手の主婦を誕生させた近代社会では、公・私・生産・再生産、そして性別という分業は経済的な依存関係であり、権力関係であるところから、家族システムはジェンダー関係の縮図である。その意味で、家族はまさにジェンダー・イシューであるといえよう。近年、世界各国にみられる共通の現象は、社会的・経済的・政治的状況の変化に伴い、家族がその形態や機能の変化を余儀なくされて「多様化」が進んでいることである。特に日本を含む産業社会においてみられる家族の変化は、夫婦と子供で構成され、性別役割が明確で、生産・効率主義の産業システムとの適合性の高い再生産システムとしての近代家族のもつ諸特徴の揺らぎであるといえる。このような揺らぎとジェンダー関係の変化との関わりは否めない事実である（日黒, 1987, 1991, 1992）。

3 日本の近代家族の成立

ジェンダー関係を切り口として日本における近代家族の成立をみると、第二次大戦後、個人の選択に基づく結婚が基本理念となり、デートや恋愛が都市化の流れと共に配偶者選択におけるプロセスとして受容され、恋愛結婚の割合が見合い結婚のそれを上回った1960年代半ば（厚生省, 1977）に定着が始まったといえる。配偶者選択に関わる家族理念は、他の側面を先導する形で「近代化」し始め、夫婦とその未婚子で構成されるという形態的特徴も、1960年代から核家族世帯の一貫した増加にみられた。出生児数の減少と傍系親族の排出により、家族員数も著しく減少した。これが戦後日本の家族変動第1期である。

この間、情愛と自己選択に基づく民主家族という名の下に、企業に忠誠を誓うことで稼ぎ手役割の保障を約束される夫と、その夫に経済的に依存しつつ夫の労働力を再生産する妻、という典型的な近代家族が、戦後の経済復興と成長を国是とする政策に沿って出現したのである。このような近代家族形成の担い手は、戦後復興期に青年期を迎えた出生コホートと、急激な都市化を青少年期に経験したコホートである（阿藤, 1991: 24）。彼らは民主主義教育による平等主義と、産業化によって要請されたジェンダー役割分業觀を、

矛盾することのない価値とする時代の扱い手なのであった。

この時期にみられた家庭における役割分業は、育児領域である程度の夫婦協業がみられたものの、家事の大半は妻が行い、主たる稼ぎ手は夫、というパターンであった。また、「共働き」や「働く母親」は少なくないものの「問題視」される風潮があった（目黒、1987）。「平等夫婦」の伴侶性（companionship）は、夫の職場と妻の家庭の分離が極めて明確であったためか、日本の近代家族の特徴とはならなかった（ブラッド、1978）。

1970年代には、働く女性の既婚率や年齢の上界がみられ、主婦の就労は、家計の補助としていわば公認となつた。しかしその働き方は、男性の場合とは異なる「非熟練、低賃金」でパートタイムがその典型であり、企業にとっては、便利な調整弁的労働力を主婦たちが提供していたことになる。また、働く主婦の意識も、主婦としての存在感を脅かすことのない就労を期待する傾向が一般的であったといえる（目黒、1980、179–184）。

経済成長期の近代家族においては、恋愛結婚した夫婦のジェンダー役割は「稼ぎ手と主婦」システムとして固定化され、家族は、夫婦や親子の関係よりは主婦・妻・母といった役割の遂行が中心的な社会的単位となつた。それは、かつての「家」の規模が縮小し、家族構成が単純化したもので、結婚した女性は、老親を主とする親族の影響を受けながら、少数の子供の育成に専念する母親となることが期待される生き方の基盤となるものであつた。

4 日本の近代家族の揺らぎ

このような近代家族システムが定着してきた1980年代になると、このシステムを支える諸条件の変化が顕在化してきた。これが戦後日本の家族変動第2期である。その変化の中心は女性の就業観や結婚観などに関する意識の多様化とともに進んだ既婚女性の就業の一般化や晩婚化と、その結果としてのライフコースの変化である。その意味で、近代家族の揺らぎの分析には、ジェンダーの視点が不可欠といえる。女性の生き方や意識の変化と家族の変化が連動しているのは、近代家族の成立を経験した社会には共通にみられる傾向である。そのような変動を分析する枠組みの一つとして、女性が「稼ぎ手」役割の扱い手となることによって「稼ぎ手と主婦」システムとしての近代家族が終焉する、とする「家族の個人化」仮説がある（目黒、1991、1992）。これは、男女の性別役割分業の根幹となる近代家族システムと生産システムとの関係が根本的に変革されることがジェンダー関係の変革であり、それはジェンダー革命によって実現される、とするものである。

女性の自立を通してのジェンダー役割の変化を促進する要因には、法的・制度的要件や教育の向上、個人の経済力につながる雇用労働化、文化的（規範）要件などの他に、人口学的要因が挙げられる。日本の場合、女性の自己決定力を持つ条件の一つである経済力をみてみると、例えばパートタイム就業者の確実な増加や男女の賃金格差にみられるように、女性が自立した稼ぎ手になりうる性格のものではないことが明らかである。その背景には、子育て期には育児に専念し、働く場合はその前後に、というライフサイクル型就労

が望ましいという意識の強さ（厚生省, 1996, 21頁）や、雇用慣行、税制、年金制度などにみられるような専業主婦を制度的に保護する仕組みが存在する。

では、曲がりなりにも日本の近代家族システムを揺るがせ始めた要因は何か。一つは、人口学的要因や産業構造要因などの相互作用から、女性が主婦・妻・母として女の一生を生きるというそれまでのライフコースを問い合わせるために迫られる状況が生じてきたことであろう。戦後世代では、寿命が伸びたことで成人期が伸びたが、それは同時に学校教育の期間が長期化し、就業が当たり前となって、結婚や出産などのタイミングの遅れを伴い、且つまた出生児数の減少によって育児期間が短縮したことであり、その結果女性たちは「脱母親期」を経験することになった（日黒, 1980）。寿命のさらなる伸張は「脱母親期」を長期化し、また、離婚の増加は一つの夫婦関係が生涯的な性格のものではないことを示すこととなった。学校終了、結婚、出産、離婚、再婚などのライフイベントの経験タイミングの変化により、一度決められたコースを歩むことで一生を終える可能性が減少し、さまざまのライフイベントの種類や経験タイミングを一人一人が選択する状況が現れた。1965年と1985年との比較では、晩婚化と離婚率の上昇によりライフコースが多様化し（高橋, 1994）、また、1965年と1990年との比較では、初婚年齢は2.2歳上昇、生涯未婚のまま死亡する者は4.9%増で12.9%，離婚者は6.9%増の16.2%で離別期間は3.9年短縮し18.2年、再婚者は5.7%増の10.0%，離別状態で死亡する者は1.2%増の6.2%となっており（高橋, 1997, 79頁）、25年間の家族的生活のコースの多様化が明らかである。このようなライフコース・パターンの変化は、成人したら結婚して家族を創り、その中で生きることを前提とする人生観を、家族というライフスタイルを人生上の何時、どのような環境で、誰と共有するかという、生き方の選択肢とみる方向に人々の意識を変化させる重要な要因であったといえる。もっとも、ゆるやかにではあるが社会規範が変化してきたにもかかわらず、働く夫と専業主婦と子供2人の「標準家族」を前提に維持されている諸制度の下では、ライフイベントの選択やその経験タイミングの選択が標準的でない場合にはデメリットがある。ライフコースが多様化するという状況の中で、女性たちの意識の変化は、成人期の後半に来る長い「脱母親期」の生き方を模索することから逆算した形での成人期前半のライフイベントの選択を試行することの必要性が生み出した一つの結果だといえよう。

近代家族の揺らぎに貢献したと考えられるもう一つの要因は、女性の自立や男女の平等という理念を基礎とする女性のエンパワーメントを促進するための国連を中心とする取り組みと、これに対する日本政府のコミットメントに応じた国内政策の展開や、新しいフェミニズム運動などによる、性別役割分業システムを問い合わせる時代の流れである。1975年の第1回世界女性会議以降、日本政府は総理府に「男女共同参画室」（元「婦人問題対策室」）を国の担当機関として設置し、1995年の第4回会議にいたるまでの世界行動計画に基づいて国内行動計画を策定してきた。国内行動計画を通して、いわば行政主導の「男女共同参画型社会」造りが進められてきたが、これは、性別役割分業を見直す上で、日本のような中央集権型社会では有効であったといえる。特に、1980年の第2回会議において署名し、1985年に批准した「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」により、それ

に反する国内法の改正や新しい男女雇用均等法の施行がみられたことは、女性が社会的に独立した存在であることを制度的に確認した点で重要である。この頃から、マス・メディアを含め社会一般の視線にも変化の兆しが出てきたが、働く女性の増加や高学歴化と共に少子化の傾向が顕在化し、女性の個人としての存在性と家族の変化（揺らぎ）が注目されるようになったといえる。

このような人口学的な変化と社会的環境の変化と相関する形で変化したのが、結婚や家族に関する女性の意識である。ライフコース・パターンの変化と女性の意識の変化の因果関係は明確ではないが、少なくとも中・高年期の長期化という現実を前に、子供の独立後、稼ぎ手役割から退職した夫との生活をデザインする必要を感じた女性たちの結婚観や家族観は変化してきた。統計に現れた最大の意識変化は結婚観である。「女性の幸福は結婚にある」という考えに賛成という女性は、1972年では約4割であったのに対し、1984年では約3割、1990年では14%に激減した。「結婚は女性にとって精神的経済的安定」に賛成は、それぞれ21%，22%，9%で、「人間として当たり前」に賛成の女性は、それぞれ20%，18%，21%となっている（厚生省、1996、35頁）。女性の生き方は結婚にありとする前2項目への賛同は1980年代に激減したといえる。1972年と1984年の間に「一人立ちできれば結婚しなくてもよい」に賛成する女性は13%から24%に増加した。1990年の総理府による調査では、「一人立ち」に替えて「結婚は個人の自由」という項目が導入され、これに賛同する女性は26%となっている（厚生省、1996、35頁）。「相手による」（1990年、22%）を加えると、結婚は個人が選択するものという考え方方が半数を占め、女性の生き方＝結婚という考え方の支持者を大きく上回っている。また、ジェンダー役割観についての典型的な尺度となっている「男は仕事、女は家庭」という考え方についての意識は、これに賛同する女性の割合は1980年代には減少し、引き続き1990年代にはさらに減少している（1987年—37%，1990年—25%，1995年—22%，厚生省、1996、42頁）。「女性の結婚」観についての意識には大きな性差は見られなかったが、男女の役割分業については性差が著しく、仕事と家庭の男女の分業を是とする男性は、1987年では52%，1990年で35%，1995年で33%で女性を大きく上回る。しかし、男女ともに1990年代に入って以来、「男は仕事、女は家庭」という役割分業に同感しない者の割合が確実に増えている。一方、有配偶女子のみを対象にして「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべき」という夫婦の役割分業についてみると、「賛成」は51%，「反対」43%であり、意識の傾向がやや異なる（厚生省人口問題研究所、1993、51頁）。しかし、年齢による差がみられ、50歳未満で45—7%，50歳代で56%，60歳以上で67—8%と、高齢になるほど賛成が多数派となっている。ただし、29歳以下でも4割以上の妻がこの規範を支持しているのである。また、妻の就業状態による差異はかなり明白で、このような夫婦の分業規範に「反対」は、妻が常勤者の場合67%，パート・自営業・家族従業で54—7%，専業主婦で38%となっている。

妻が専業主婦であるべきと考える妻たちは、夫は家事や育児など家庭内の役割を担う必要はないと考えているのだろうか。「夫も家事や育児は平等に分担すべき」に賛成とする者は7割で反対は25%であり、若い層ほど賛成が多いが、70歳以上でも5割を占めている。

就業状況別にみると、妻常勤では80%，専業主婦でも71%が賛成である。「夫は外で働き、妻は専業主婦」にたいする態度表明は、「どちらかといえば」付きの賛否であるのに対し、「家庭内役割の夫婦の平等分担」に関しては、「全く賛成」が2割近くで、積極的賛成の意志表示が多い。

このような「妻はどちらかと言えば専業主婦」「夫は仕事も家庭も」という妻たちの夫婦役割期待は、「働く夫はほとんど家事をしない」「働く妻は仕事と家庭の両方の担い手」という実態（総務省、1997；経済企画庁経済研究所、1997）とはかけ離れている。そして、妻たちの夫に対する家庭役割への期待は、20歳代・30歳代の年齢層では、中・高年齢層に比べて明らかに高い。例えば、「父親（夫）は、ふだんあまり家にいなくても、何か問題があった時、解決してくれればよい」という考えは、29歳以下の妻の73%，30歳代の妻の67%が反対で、しかも「全く反対」がそれぞれ29%，27%となっている。また、「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべき」には、反対の割合は少数派ではあるが、29歳以下で43%，30歳代で40%に対し、40歳代の29%から70歳以上の16%へと、あきらかな年齢差がみられる。このような傾向は、夫は仕事中心であっても、若い年齢層の妻たちは、家庭は夫と共有するものだという意識が強いことを示している。

家族は夫婦と子供で成り立つという近代家族の前提についての意識（結婚すると子供をもつのが当たり前）も、29歳以下では「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」に反対が71%，30歳代で66%，60歳代35%，と若い層程結婚と子供をセットとする家族観が弱い。

女性の高学歴化が価値観の変化に影響を与えているといわれているが、4年制共学大学の女子卒業生調査（上智大学学内共同研究、1994）によれば、夫婦別姓を認めることについては75%が賛成、「法律婚外での出産を好ましいとしない」に反対が60%，「経済力は男女を問わず持つべき」が92%，などと先端的な意識を表明しているが、その一方で、男性には家族を養う義務があるという考えに賛成が76%と多数派である。ただし、30歳代以下では40歳代以上に比べてこの考えに反対する者が多い。また、女性は子供を産んで一人前という考えには反対が75%，育児には両親が同等の責任があるとする者は98%となっている。女性を結婚や家族の中に拘束する従来のジェンダー役割には反対しながらも、男性の稼ぎ手役割を否定しないというという傾向が極めて強い。彼女たちは、女性の就労を支援する制度は充実していない（90%）と認識しており、対象者の6割が既婚、7割が就業者であるところから、女性が就業することの現実を直視した態度形成であろう。しかし、20-30歳代で男性の家族扶養義務に否定的な者が3割近くいることは、日本の家族が個人化する一つの条件の兆しとして注目できる。

男性たちが「稼ぎ手役割」の担い手としてのライフコースを前提として人生を考えてい続ける間に、女性たちは家族の中の中心でありつつも家族の外の有償・無償の働きをすることが当たり前になってくる状況に置かれ、複数役割の持ち主となってきた。就業する女性は、安く調整に便利な（いつでも家庭に帰せる）「主婦」という位置づけをされ報酬や職務などにおいて男性とは異なるシステムの中に組み込まれたままである。これでは、

女性が「稼ぎ手役割」を取得するにはほど遠い。北欧型のように経済成長期の労働力不足を補うための「正規」の労働力という位置づけではないので、家事や育児を社会制度で支えるという政策は日本では発達しなかった。また、近年に至るまで成長型の経済構造を維持してきたために、夫の「稼ぎ手」としての収入と妻の「補助的」パート就労によって家計を支える仕組みが可能であったために、主婦的就労が続いたといえる。

家庭の外に出た女性たちのもう一つの場は、コミュニティーである。特に「女性の社会参加」が女性政策のキーワードとなった1980年代に活発になった主婦を中心とする地域活動は、従来の家庭内役割に追加された家庭の外での無償労働という新しい女性役割となつた。主婦が主婦として地域で担う役割の追加に伴つて家庭内役割の専売特許がなくなつたわけではなく、稼ぎ手と主婦の分業システムが変化したことにはならない。このような新性役割分業システムは「女性は家庭」から「女性も地域」へと生活領域の拡大を意味するが、近代家族の基本理念を変化させるものではない。しかし、家庭外での活動経験が家族意識に影響を与える可能性は否定出来ない。また、出産を期に退職した若い主婦層が、地域生活への関心から、家族のあり方を問い合わせ契機ともなりうる。その意味で、近代家族の揺らぎと無縁ではなかろう。

女性の就業それ自体は当たり前、地域活動も行政に支援される、といったように、女性が家庭の外に出ることが普通のライフスタイルとなつた。しかし、女性の就業は「稼ぎ手」としての男性のそれとは異なる仕組みが維持される一方、老親のケアという大きな役割が家庭内の役割として増大している。また、地域での活動も消費者としてのそれが中心で、これは家庭内役割の延長線上のものである。女性たちの意識を変えるような条件が増えてくるにつれ、社会のジェンダー分業という大枠を崩していく試みもみられるものの、おおかたの傾向は、その大枠の中で可能な修正を試行するという、一種の自己防衛的対応であったといえる。日本の近代家族は、揺らぎながらも、次に向かうものが修正近代家族か、それとも「稼ぎ手と主婦のペア」から個人化に向かうのか、まだ不明である。意識を変えつつある女性たちは、このようなリンボー状況におかれており、近代家族を前提として組立られた制度が引き継がれたままで次の段階が見えない不安ゆえに、次世代につながる人生設計に積極的になれないと言えよう。

5 リプロダクティブ・ライツ

1994年にカイロで開かれた世界人口・開発会議は、それまでの人口会議とは異なり、女性の人権としてのリプロダクティブ・ライツをキー・コンセプトとすることで、一連の女性の地位向上運動の重要な一部となつた。1.57ショックへの女性たちの反応の内容が、この概念によってこの時点で、性と生殖に関わる女性の人権の問題であると認識されるようになったといえる。カイロ会議での公式文書に導入されたリプロダクティブ・ヘルス／ライツという概念は、その後、日本の女性たちの間に一般化していった。翌年の第4回世界女性会議において採択された行動綱領にもこれが重大領域の一つに位置づけられ、従つて

日本国内の行動計画にもそれが反映されることとなった。

人口問題を数量としての人口の問題として捉え、出生率や人口増加率のコントロールによる問題解決を前提とする従来の人口会議に対し、カイロ会議の合意は、女性の地位向上・自己決定権の確立という観点から人口問題にアプローチするものである。このような戦略の有効性についての問題として、女性の地位と出生率との関係が示唆されているものの例外も多く、家族や女性の地位・役割についての価値観が宗教・伝統などに影響される社会では逆に問題解決を遅らせる可能性があること、また、個人の決定の結果が社会全体として満足いくものかどうか（例えば希望子供数）、などが指摘されている（阿藤、1994、14–15）。マクロ・アプローチからミクロ・アプローチへ、という流れは、人口のみならず環境や開発に関しても共通するもので、そこには主体が誰かという視点の相違や利害の対立におけるプライオリティの問題がある。カイロ会議においてみられた転換は、人口政策は性と生殖に関する女性の身体及び精神の制度的支配であるという認識が確認され、性と生殖に関する女性の自己決定権をグローバル・スタンダードにする方向が示されたことであろう。もっとも、このような発想が各方面にすんなりと受け入れられたわけではなく、特に宗教的原理を盾に反論を唱える国や団体が多く、その反論の元になっているのが結婚や家族の定義である。

日本の場合、カトリックやイスラームの原理に基づくリプロダクティブ・ライツの否定といった原理主義は弱く、国連の人口会議や女性会議において原則的にこの概念を認めていた。しかし、過去の経過をみれば、人口政策と女性の自己決定権の視点が対立するものであることは明らかである。人口政策は国力としての人口への関心から、女性の出生力をコントロールすることにより人口規模や構成を適正に維持する方策を図る。それは女性の身体を生殖の道具と見なすものであり、抑制策から増加策へと転換される中で、その政策決定に参加することもなく振り回されることに対する意義申し立てが、女性は「数」ではなく「人格」だというリプロダクティブ・ライツの主張となったのである。江原によれば、1.57ショックにおける女性運動の反応の背景は、女性問題が人口問題に言及するときのイシューは「人口妊娠中絶」に集中していたこと、そしてそれは戦前の「墮胎罪」をひきずったままの優生保護法と女性の自己決定権を否定する形で何回も浮上したその改正の動き、という人口問題に女性たちが直面させられてきた「血なまぐさい」問題であったという（江原、1992）。そして、このショックを契機に、人口問題・人口政策をとらえ直そうとする方向や女性が子供を産める社会環境にするために何が必要かを議論する方向がでてきたという。しかし、国側で考える人口政策に産む主体としての女性という観点が入るには、カイロ会議を待たねばならなかったということである。

1996年6月の第136回国会会期末のわずか5日間で成立した「母体保護法」は、「優生保護法」の優生思想の部分を削除する一部改正法律案として可決された、女性を「母性」として捉えることが明白な議員立法である。付帯決議として「女性の健康の権利等に関するプロジェクトチーム」の設置が決議されているが、ほとんど議論のないままに男性議員たちにより立法に至ったプロセスは、カイロ会議のフォローアップの形をとりながら、その

意図された方向とは逆行している。リプロダクティブ・ライツの概念からはほど遠い。第2次大戦後の占領政策に盛り込まれた女性の地位向上につながる女性政策は、女性の参政権や労働権の確保、生活改善の推進の一方で、人口政策の一環としての母性保護・母子保健といった、ジェンダーとしての女性を生物学的性としての「母」に還元する発想の根強い政策をも含んでおり、それは今日にまで受け継がれている。人口や保健に関わるこれまでの厚生行政は、出生行動の主体である女性を単なるターゲットとして認識し、そのように位置づけていたわけで、カイロ会議の意志を政策に反映させるためには、根底的な発想転換を迫られているのである。

平成9年10月に発表された人口問題審議会報告書は、個人の自立・自己実現と他者への貢献が両立する新しい家族像を基本にした社会造りを呼びかけ、人口問題を数としてのみならず、少子化の要因として女性の意識や状況に注目し、さらにその背景に個人の生き方の多様化を阻害する固定的な性役割分業構造の存在を指摘している。少子化の功罪について両論を併記しつつも何らかの対応が必要であるとしているが、その場合、「戦前・戦中の人口増加政策を意図するものではないこと」、「妊娠、出産に関する個人の自己決定権を制約してはならないこと」、「男女を問わず、個人の生き方の多様性を損ねるような対応はとられるべきではないこと」など、個人の選択や決定権を前提とした政策介入であることを強調している（同「報告書」、17頁）。また、平成10年版厚生白書「少子社会を考える」は人口問題審議会報告書を受けて、出生率回復への試みは個人の自立を基本とするという立場を取り、自立した個人の生き方を支える家族、そのような個人が連帯し支え合う地域、多様な生き方と調和する職場や学校、が求められる方向に日本社会が変化してきたことをデータを駆使して論じている。「自立した個人」「男女共生」など性役割分業や世帯単位の諸制度に挑戦するキーワードを基礎にした白書のアピールは、日本社会のジェンダー構造の変革なしに有効な少子化対策はないということを行政が認識した証といえようか。

6 性役割分業と自己決定

ジェンダー役割観や家族観といった意識におけるジェンダー・ギャップは、徐々に縮小しているように見える。しかし、性役割を固定的に所与条件とする諸制度は、基本的に変化していない。このような社会において、自己決定はどのように確保されるのか。一般に個人はその信念や利益に基づいて自己の行為を決定するが、その決定は必ずしも積極的なものとは限らない。特定の状況の下でやむを得ない選択を迫られることが現実の世界では多い。これまでの日本社会では、自己責任に基づく決定よりも、人間関係の中における自己の認識を元にした決定が規範化されており、「自己決定」という概念自体に日常性がなかったといえる。しかし、リプロダクティブ・ライツの概念が導入される以前から出生行動の主体である女性たちの行動によって少子化は進んできた。それは、女性たちが自らが置かれた状況の中で「より良い」状況につながることを想定しながら選んだ、いわば自己防衛的な行為の結果であったといえよう。つまり、女性のジェンダー役割の「コストと報

酬」とその変化が少子化を進めたということである。

ジェンダー役割の領域を a) 生物学的再生産活動（生殖）、b) 社会的再生産活動1（家事、子供・老人・病人などのケア等）、c) 社会的再生産活動2（コミュニティ維持）、d) 生産活動（有償労働）とすると、近代家族システムの下では、a + b vs. d または a + b + c vs. d という役割内の葛藤が存在する（前者は旧性役割分業、後者は新性役割分業とも呼ばれる）。コストと報酬の判定基準を自己決定が可能な個人の自立の条件に求めるとすれば、d を報酬とすれば b, c はコストとなる。a を生得的特性とする女性にとって a は b, c, d を規定するものであるから、女性のジェンダー役割内の葛藤を減じつつ最大の報酬を得るためにには、a を自己制御することに尽きる。それは、出産をする・しない、「出産は家族システムの中で」という規範の下では結婚する・しない、出産する場合のタイミングや子供の数などを女性たちが選択することである。社会・経済的条件に応じて見られたライフコースや多様な生き方を容認する価値観の変化は、性役割分業に基づく近代家族システムを前提とした制度と政策の枠組みの中での選択肢を女性たちに提供したが、多様な生き方のコストを減らすために a のコントロールがみられたと思われる。女性にとって出産は、妊娠期間や出産時の問題だけではない、むしろその時点から始まる一生に亘って関わることになる極めてハイ・コスト、ハイ・リスクの人生上の出来事なのである。そして、「女性は子供をもって初めて一人前」とする規範がもたらすかかでの出産の報酬は、今では、老後の世話など期待できない・しない、親以上の人生を約束する子育ての期待の重圧など、むしろマイナス面が強くなっている。病院での管理出産や「痛いのは当たり前」という日本の出産の常識に基づく産科医療のあり方に対し、女性たちはそれに順応しないことの証明として少産という対応をし、少子化の結果、「金の掛かる」というより「金を掛ける」育児を担う、そして「望ましい育児環境」を公的保育にも求め、その不備が出産動機を低下させる、という循環が生じてきた。出産は、ハイ・リスクでノーリターンの行為とみなされるといつても過言ではなかろう。

われわれの「ジェンダー小委員会」（注）が昨年度行った既存の統計・文献資料を基にした研究では、就業におけるジェンダー間の不平等、「出産は結婚制度の中で」という意識の強さ、ライフコースの変化と共に変化したジェンダー観の男女差、などが晩婚化や少子化を促進すること、そして、少ない夫の家事・育児分担とそれに対する妻の不満、低い生活満足度、低い配偶者への満足度、少ない育児サポート資源、多い就労関連時間、乳幼児の母親の生活不満、子育て不安感、管理された出産システムへの抵抗感、などが少子化の主な要因としてみられることが明らかとなった。その背景には、キャリア志向の女性が漸増する一方で、若い女性たちのジェンダー役割観が必ずしもジェンダー役割の互換性・代替性を求めるものではなく、男性には「稼ぎ手役割」に加えて家族役割をも期待し、女性本人は従来の「主婦役割」を回避したい、という意識構造が存在することが見え隠れする。これまでの晩婚化は、積極的キャリア志向の結果というよりは、不平等なジェンダー役割分業システムの下での独身状態の「成り行き」延長であったとみるのが妥当である。つまり、現存の社会システムでは、不満足な状況に入らないために結婚を先延ばしし、リ

ターンの期待できない出産は控える、ということである。これらのことから、われわれは出生率低下を晩婚化という要因のみで説明できない状況に入りつつあると予測した。

第二次大戦後の日本の近代化・経済発展のために国家と企業が一体となって進めた産児制限や家族計画という出生力規制は、個人にとっては少なく産んで生活レベルの向上をというキャンペーンであった。優生思想を基に合法化された中絶は、政策決定者側のみならず個人の側でも、リプロダクティブ・ライツや自己決定権といった概念が一般化しない状況では、「有効な」手段であった。産む主体である女性たちは、潜在的自己決定の表現として中絶をその身体的・精神的苦痛と共に手段化したと考えられる。近年では、晩婚やさらなる少産がその手段となったという解釈ができる。近代家族システムと適合性の高い性役割分業を前提とする社会システムを根本的に見直さない限り、生殖に関する女性たちの選択は、ハイ・リスクでノーリターンの出産を回避する傾向を示し続けるだろう。出産のコストやリスクの減少とリターンの増大が、政策的課題となる。

注：昨年度「ジェンダー小委員会」のメンバーは筆者の他に江原由美子（東京都立大学）、岩間暁子（和光大学）、西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）、渡辺秀樹（慶應大学）（アルファベット順）

参考文献

- Anderson, M. (1971) *Family Structure in Nineteenth Century Lancashire*, London, Cambridge University Press.
- 阿藤誠（1994）「高齢化社会と高齢者のコーホート変化」、統計研究会『高齢社会のコーホート的分析』 pp.15-30.
- 阿藤誠（1994）「国際人口開発会議（カイロ会議）の意義－新行動計画とその有効性－」『人口問題研究』、50巻3号、pp.1-17.
- ブラッド, R.O. (田村監訳) (1978)『現代の結婚－日米の比較』培風館、1978年
- Davis, K. (1984) "Wives and Work: The Sex Revolution and Its Consequences," *Population and Development Review*, Vol.10 No.3, pp.397-417.
- 江原由美子（1992）「女性問題と人口問題」『社会保障研究』28巻3、pp.261-269.
- Fischer, C.S. (1981) "Public and Private Worlds of City Life," *American Sociological Review*, Vol.46, pp.306-316.
- 人口問題審議会（1997）『少子化に関する基本的考え方について』。
- 上智大学学内共同研究（1993）『第二次上智大学女子卒業生の生活と意識報告書』
- 経済企画庁経済研究所（1997）『あなたの家事の値段はいくらですか？』
- 厚生省人口問題研究所（1978）『昭和52年度実施調査第7次出産力調査報告－概報および主要結果表－』（実地調査報告資料）
- 厚生省（1996）平成8年版『厚生白書』

- 厚生省（1998）平成10年版『厚生白書』
- 厚生省人口問題研究所（1996）『第1回全国家庭動向調査』（調査研究報告資料第9号）。
- Laslett,P. & Wall,R. (eds.) (1972) *Household and Family in Past Time*, Cambridge, Cambridge University Press.
- 目黒依子（1980）『女役割－性支配の分析』垣内出版。
- 目黒依子（1987）『個人化する家族』勁草書房。
- 目黒依子（1991）「家族の個人化－家族変動のパラダイム探求－」『家族社会学研究』No.3, pp.8-15.
- Meguro,Y. (1992) "Between the Welfare and Economic Institution: Japanese Families in Transition", *International Journal of Japanese Sociology*, No.1, pp.35-46.
- 目黒依子（1993）「ジェンダーと家族変動」，森岡清美監修『家族社会学の展開』培風館, pp.211-221.
- Segalen,M. (1983) *Love and Power in the Peasant Family*, Oxford,U.K., Basi Blackwell.
- 総務庁, 国勢調査
- 総務庁（1997）『平成8年社会生活基本調査』
- 高橋重郷（1994）「健康・死亡の変化と社会変動」，坂田義教, 鈴木泰, 清水浩昭編著『社会変動の諸相』ミネルヴァ書房, pp.40-56.
- 高橋重郷（1997）「ライフサイクルと家族」，阿藤誠・兼清弘之編『人口変動と家族』（シリーズ 人口学研究7）大明堂, pp.70-89.

結婚の生命表：1990, 95年

金子武治・白石紀子

1. はじめに

近年、出生率の低下は著しく、その要因の一つとして晩婚化、非婚化があげられているように、結婚あるいは配偶関係別人口割合は出生の動向に極めて大きな影響を与える。また、結婚後どのように結婚が持続していくかも出生力と深い関係がある。

結婚の生命表は、結婚後の夫妻が死亡および離婚によって減少、そして残存していく過程を表したものであり、その諸指標は出生力分析に極めて有効な指標である。わが国の結婚の生命表は、戦前の1935年、戦後は1955年以降5年毎に1985年まで作成されている。

本資料は、その後の1990年、95年の結婚生命表を作成したもので、結婚、あるいは出生分析の参考資料として供するものである。

2. 作成方法及びデータ

結婚の生命表は、結婚後の夫妻が夫あるいは妻の死亡および離婚によって減少、そして残存していく過程を表したものである。したがって、2種類の確率が必要となる。一つは結婚持続期間別の夫妻それぞれの死亡確率であり、もう一つは離婚確率である。詳細な作成方法は既存の資料を参照していただくことにして、ここでは、簡単に計算方法とデータについて説明し、計算結果についての概説を行うことにする。

(1) 結婚持続期間別死亡確率 Q_t

結婚の生命表における諸関数は、夫妻の年齢別についての関数ではなく、夫妻の結婚持続期間についての関数である。しかしながら、死亡確率については結婚持続期間別のものを直接得ることはできない。そこで、夫妻それぞれの年齢別死亡確率を結婚持続期間別死亡確率に置換する必要がある。その方法は、夫妻それぞれについて、当該年の年齢別結婚数に有配偶者の年齢別死亡確率 q_x を各々掛けて、1年間の年齢別死亡数を計算し、その死亡数の合計を元の結婚総数で割り、結婚持続期間1年未満の死亡確率 $Q(0)$ とするものである。

年齢別死亡確率を q_x 、年齢別婚姻数を M_x とすると、結婚持続期間1年未満の死亡確率 $Q(0)$ は、

$$Q(0) = \frac{\sum M_x \cdot q_x}{\sum M_x} \quad \text{となる。}$$

結婚後1～2年目の死亡確率 $Q(1)$ は、元の年齢別結婚数から1年未満の死亡数を年齢

別に差し引き、その結果を1年後1歳上の、すなわち、2年目当初における結婚残存数とする。それに再び年齢別死亡確率 q_x を掛けて、結婚持続期間1～2年目の年齢別死亡数を計算し、その死亡数の合計を2年目当初における結婚残存数で割る。以下同じことを繰り返し、各結婚持続期間別死亡確率 Q_t を計算する。夫妻とも、最初100,000と仮定した結婚コートが消滅するまで繰り返し計算する。

(2) 夫妻の結婚持続期間別離婚確率 D_t

結婚の生命表で用いられる夫妻の結婚持続期間別離婚確率を得るためにには、まず、当該年の夫妻の結婚持続期間別離婚数を分子として、各々、その離婚を生じさせた実際の結婚を分母として計算する。すなわち、当該年の結婚持続期間1年末満の離婚は、当該年とその前年の結婚から生ずる。したがって、 t 年の結婚持続期間1年末満の離婚を $d^t(0)$ 、結婚数を M_t とすると、結婚持続期間1年末満の離婚確率 $D'(0)$ は、

$$D'(0) = \frac{d^t(0)}{1/2(M^{t-1} + M^t)} \quad \text{となる。}$$

例えば、1995年の結婚持続期間1年末満の離婚は、1995年と1年前の1994年の結婚コートから生ずる。同じく、1年以上2年末満の離婚は、1994年と1993年の結婚コートから生ずる。したがって、離婚確率 $D't$ 計算の分母の結婚数を、1年末満は（1994年結婚+1995年結婚）／2、1年以上2年末満は（1993年結婚+1994年結婚）／2として計算する。以下の期間も同じである。

このようにして求められた結婚持続期間別離婚確率は、当該年の結婚持続期間別離婚数を分子として、それらの母集団である当該年以前の各年次の結婚コートの大きさを分母として計算したものである。しかし、当然、これら最初の結婚コートは、結婚持続期間の経過にしたがって死亡および離婚によって減少しているはずである。前述の結婚持続期間別離婚確率 $D't$ は、最初の結婚コートを常に分母としているので、真の意味での結婚持続期間別離婚確率ではない。したがって、結婚持続期間にしたがって死亡および離婚によって縮小していく各々の結婚コートの大きさを分母として計算しなければならない。結婚の生命表では、死亡の影響は前述のとおり死亡確率として離婚確率とは別に計算される。そこで、前述の離婚確率 $D't$ に各々100,000を掛けて、100,000を出発点とする結婚コートの大きさとした場合の結婚持続期間別離婚数を計算し、100,000から順次、1年末満、1年、2年、…における離婚数を差し引き、その離婚によって減少した結婚コートの結婚持続期間別の大きさによって、それに対応する前述の離婚数を割ったものを結婚持続期間別離婚確率 D_t とする。結婚持続期間が把握できない期間は、補外推計によって求めている。

(3) 結婚持続期間別結婚残存数 l_t 及び平均結婚余命 \bar{e}_t

結婚持続期間別結婚残存数 l_t は、夫の死亡確率を Q_{ht} 、妻の死亡確率を Q_{wt} 、離婚確率を D_t とすると、

$$l_{t+1} = l_t - l_t (Q_{ht} + Q_{wt} + D_t)$$

によって計算する。

また、平均結婚余命 \hat{e}_t は、

$$\hat{e}_t = \frac{\sum l_t}{l_t} - 0.5 \quad \text{によって計算する。}$$

以上の計算方法でわかるように、この結婚の生命表はあらゆる年齢で結婚した夫妻が含まれている。したがって、ほぼ、平均結婚年齢で結婚した夫妻に適合するものであろう。

(4) 作成に必要なデータ

結婚持続期間別死亡確率 Q_t 計算に必要なデータは、夫妻それぞれの年齢別結婚数と年齢別有配偶者の死亡確率である。夫妻の年齢別結婚数については、人口動態統計に表章されている。

夫妻それぞれの年齢別死亡確率は、有配偶者の死亡確率であるから、有配偶者の生命表が必要である。年齢別有配偶者の死亡数は、人口動態統計によって把握できる。また、年齢別、有配偶人口は、国勢調査によって把握できるので、有配偶者の死亡確率は計算できる。配偶関係別生命表は各国勢調査年次について作成されている²⁾。

夫妻の結婚持続期間別離婚確率 D_t は、当該年の夫妻の同居期間別離婚数を分子として、各々、その離婚を生じさせた実際の結婚を分母として計算する。したがって、年次別結婚数と離婚数が必要となる。ただ、人口動態統計に表章されてある婚姻数は届け出数であり、そのなかには当該年以前に結婚した数も含まれており、当該年に結婚生活に入った数ではない。離婚数についても同じである。したがって、各年次の実際の結婚数と離婚数を推定する必要がある。

人口動態統計には、結婚生活に入った年次別婚姻数が表章されているので、これを利用して実際の結婚数は推定することができる。例えば、1996年に届け出られた婚姻数のうち1995年に結婚生活に入った婚姻数は、1995年に結婚し、1年遅れて届け出られることになり、同じく1994年に結婚生活に入った婚姻数は、1994年に結婚し、2年遅れて届け出られることになる。したがって、各年次に届け出られた婚姻数を結婚生活に入った年次ごとに集計しなおせば、当該年以降に届け出られた婚姻数が把握できる。ただ、当然のことながら、最近になるほど、把握できる結婚生活に入った年次別婚姻数は少なくなる。1995年については、現在、1996年まで人口動態統計が刊行されているので、1年遅れて届け出られる婚姻数しか把握できないことになる。したがって、2年目以降に届け出られる結婚数を推定することになる。その他の年次も把握できない年次については、推定することになる。

夫妻の結婚持続期間別離婚確率を算出するためには、年次別結婚数の他に、夫妻の同居期間別離婚数が必要である。結婚の生命表によって当該年の離婚状況を表そうとすれば、結婚持続期間別離婚数は当該年に別居した離婚を対象とするべきである。人口動態統計では、結婚持続期間別離婚数が把握できるのでこれを使用することができる。ただし、この数値は当該年に別居して届け出られたもののみである。そこで、その後届け出られるであ

ろう離婚数を含めた離婚総数を推定する必要がある。離婚総数の推定方法は、人口動態統計に別居した年次別離婚数が表章されているので、これを利用して、結婚と同じ方法で推定する。そして、推定された離婚総数と当該年に別居して届け出られた離婚数との差を各期間別離婚数の割合で案分補正し、各年次の結婚持続期間別離婚数とする。

3. 結果の概要

1) 結婚持続期間別死亡確率

結婚持続期間別死亡確率は、夫妻とも年齢別死亡率の改善により毎年改善されている（表1及び図1）。最近の1985年以降についてみると、夫の場合、順調に改善されているが、妻の場合、1990～95年において、結婚持続期間25年までは、改善されていないか逆に上昇している期間もある。周知のとおり、死亡率は年齢が高くなるにつれ上昇する。したがって、結婚年齢が上昇すれば、死亡率が変化しなくても結婚持続期間別死亡率は上昇する。近年は晩婚化しており、結婚持続期間別死亡率が改善されていないのは、その影響と考えられる。

2) 結婚持続期間別離婚確率

結婚持続期間別離婚確率をみると、1990年、95年とも持続期間1年未満よりも1～2年の離婚確率が高く、その後、期間が長くなるにつれて、離婚確率は低下していく。1985年までは、持続期間1年未満の離婚確率が最も高かったことと異なった結果となっている。1970年以降について、各年次間の比較をしてみると（表2及び図2）、1970～75年、1975～80年にかけては、全ての期間で離婚確率は上昇しているが、1980～85年にかけては、1年未満の離婚確率が低下している。また1985～90年にかけては、持続期間8年以上で離婚確率は低下している。それが1990～95年にかけては、再び全ての期間で離婚確率は上昇している。1990～95年にかけての上昇の程度は、持続期間が3～4年が最も高く、その後持続期間が長くなるほど、離婚確率の上昇の割合が小さくなる。

実際に、人口動態統計で、結婚生活に入ってから同居をやめた時までの期間別離婚件数

表1 結婚持続期間別死亡確率の対前年差

持続期間	夫		妻	
	1990～95年	1985～90年	1990～95年	1985～90年
1年未満	-0.00002	-0.00003	0.00000	0.00000
5～6年	-0.00004	-0.00005	0.00000	-0.00003
10～11	-0.00006	-0.00013	0.00000	-0.00005
15～16	-0.00012	-0.00024	0.00000	-0.00009
20～21	-0.00024	-0.00041	0.00002	-0.00013
25～26	-0.00047	-0.00052	0.00002	-0.00019
30～31	-0.00092	-0.00021	-0.00006	-0.00026
35～36	-0.00124	-0.00000	-0.00020	-0.00039
40～41	-0.00209	-0.00071	-0.00053	-0.00085
45～46	-0.00485	-0.00225	-0.00143	-0.00154
50～51	-0.00940	-0.00442	-0.00304	-0.00288

図1 結婚持続期間別死亡率

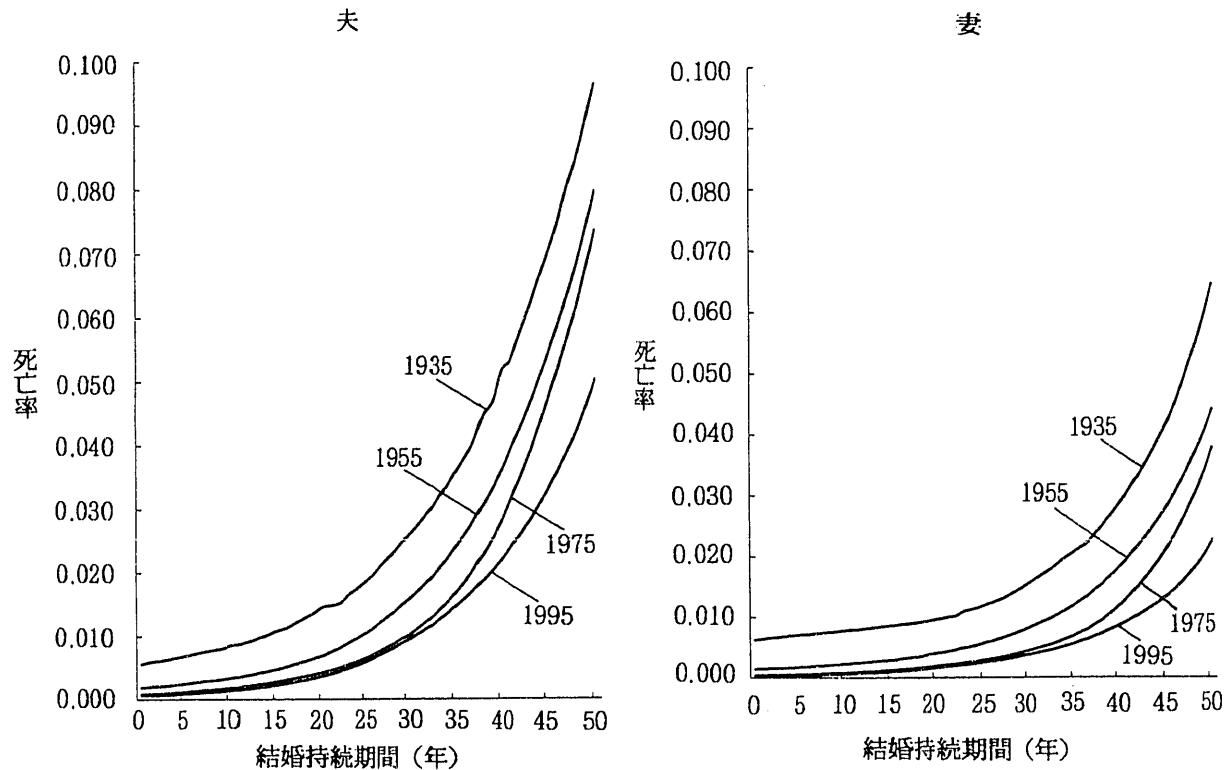
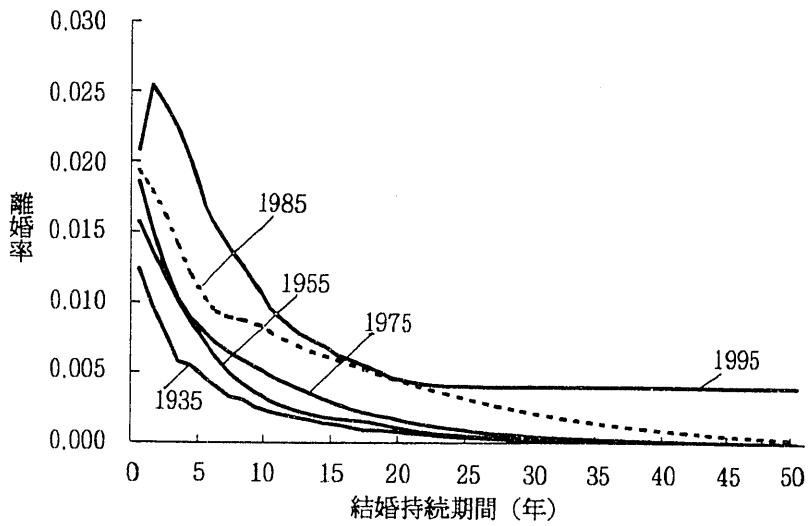


表2 結婚持続期間別離婚確率の対前年差

持続期間	1990～95年	1985～90年	1980～85年	1975～80年	1970～75年
1年未満	0.00021	0.00130	-0.00001	0.00071	0.00013
1～2年	0.00275	0.00480	0.00170	0.00098	0.00179
2～3	0.00425	0.00355	0.00264	0.00112	0.00172
3～4	0.00564	0.00264	0.00250	0.00128	0.00145
4～5	0.00525	0.00276	0.00163	0.00147	0.00118
5～6	0.00359	0.00295	0.00079	0.00165	0.00112
6～7	0.00427	0.00164	0.00062	0.00167	0.00112
7～8	0.00454	0.00044	0.00098	0.00152	0.00119
8～9	0.00418	-0.00030	0.00147	0.00138	0.00099
9～10	0.00326	-0.00057	0.00165	0.00144	0.00093
10～11	0.00307	-0.00139	0.00140	0.00173	0.00088
11～12	0.00246	-0.00116	0.00116	0.00193	0.00092
12～13	0.00187	-0.00094	0.00107	0.00199	0.00076
13～14	0.00161	-0.00083	0.00114	0.00190	0.00057
14～15	0.00163	-0.00093	0.00134	0.00176	0.00050
15～16	0.00148	-0.00114	0.00155	0.00164	0.00047
16～17	0.00142	-0.00112	0.00167	0.00152	0.00041
17～18	0.00129	-0.00102	0.00169	0.00143	0.00037
18～19	0.00100	-0.00079	0.00165	0.00134	0.00043
19～20	0.00059	-0.00056	0.00158	0.00124	0.00048

図2 結婚持続期間別離婚率



の割合をみると、1980年は、持続期間1年末満の離婚割合9.2%で、1～2年の8.1%よりも高いのであるが、1985年では7.6%と7.7%でほぼ同じとなり、1990年では、持続期間1～2年が9.2%で、1年末満の8.3%よりも高くなり、1995年では、持続期間1～2年が9.3%で、1年末満の7.7%より差が大きくなっている。

3) 結婚持続期間別結婚残存数 lt

100,000組の同時結婚集団が、夫あるいは妻の死亡および離婚によって減少していき、結婚持続期間の経過において、どれだけが結婚を持続していくかの確率を表すのが残存数 lt である。

これを結婚持続期間ごとにみると（表3）、戦前の1935年の死亡確率および離婚確率が将来続くと仮定した場合、結婚後5年経過して残存する確率は89.3%で、約1割の結婚は消滅することになる。戦後の1955年になると、92.4%と上昇し、1965年の93.8%まで上昇が続く、その後は、逆に低下し、1985年には91.8%となり、1955年よりも低くなる。さらに、1990年は90.4%，1995年は88.8%と低下する。1995年は戦前よりも低い水準である。

10年経過して、残存する確率は、1935年には81.1%と約2割の結婚が消滅することになるが、1955年には87.9%となり、これも1965年の90.3%まで上昇する。1965年には約1割しか消滅しないことになる。その後、低下に転じ、1985年は86.9%となり、1955年よりも低くなる。さらに、1990年は85.3%，1995年は82.1%と低下する。

20年経過して、残存する確率は、1935年には65.7%と約3分の2の結婚が消滅するが、1955年には79.8%と2割となり、1965年の83.7%まで上昇する。その後は、逆に低下し1985年は78.7%になり、これも1955年よりも低くなる。さらに、1990年は78.2%，1995年は74.2%と低下する。このように近年、残存数が減少しているのは離婚確率の上昇によるものである。

この残存数減少に及ぼす死亡と離婚の影響をみると（表4）、戦前の1935年では1年末

表3 結婚持続期間別結婚残存数及び平均結婚余命の推移

年次	1(5)	1(10)	1(20)	1(25)	1(50)	平均結婚余命	1(t)=50%の期間
1935	89.3%	81.1%	65.7%	57.3%	8.3%	27.85年	28~29
55	92.4	87.9	79.8	74.5	20.0	35.32	38~39
60	93.7	90.1	82.7	77.7	18.6	36.16	39~40
65	93.8	90.3	83.7	79.2	21.0	37.08	40~41
70	93.3	89.5	83.0	79.0	25.0	37.73	41~42
75	92.9	89.0	82.8	79.3	29.0	38.64	43~44
80	92.5	88.0	80.8	77.0	29.0	38.03	42~43
85	91.8	86.9	78.7	74.3	30.3	37.41	42~43
90	90.4	85.3	78.2	74.1	29.9	3.703	41~42
95	88.8	82.1	74.2	70.3	31.0	36.10	40~41

表4 結婚持続期間別結婚消滅の死亡と離婚の影響 (%)

持続期間	1995年		1990年		1985年		1955年		1935年	
	離婚	死亡								
1年未満	95.7	4.3	95.6	4.4	95.1	4.9	82.3	17.7	51.9	48.1
1~2年	96.3	3.7	95.8	4.2	94.5	5.5	79.5	20.5	50.0	50.0
2~3	95.8	4.2	94.9	5.1	93.5	6.5	76.2	23.8	43.5	56.5
3~4	95.2	4.8	93.6	6.4	92.1	7.9	72.3	27.7	37.1	62.9
4~5	94.3	5.7	92.2	7.8	90.1	9.9	67.8	32.2	29.9	70.1
5~6	92.8	7.2	90.8	9.2	87.8	12.2	62.7	37.3	28.2	71.8
6~7	91.5	8.5	88.3	11.7	85.7	14.3	57.1	42.9	24.2	75.8
7~8	90.0	10.0	95.4	14.6	83.8	16.2	51.3	48.7	21.2	78.8
8~9	88.1	11.9	92.8	17.2	82.2	17.8	45.4	54.6	17.8	82.2
9~10	85.7	14.3	90.3	19.7	80.1	19.9	39.7	60.3	16.5	83.5
10~11	82.4	17.6	75.5	24.5	77.5	22.5	34.5	65.5	13.3	86.7
11~12	79.4	20.6	72.8	27.2	74.4	25.6	30.0	70.0	11.6	88.4
12~13	75.9	24.1	70.0	30.0	71.2	28.8	26.1	73.9	10.4	89.6
13~14	72.7	27.3	66.8	33.2	67.7	32.3	22.5	77.5	9.1	90.9
14~15	69.5	30.5	62.7	37.3	64.3	35.7	19.9	80.1	7.9	92.1
15~16	65.2	34.8	58.0	42.0	60.9	39.1	18.0	82.0	6.7	93.3
16~17	61.6	38.4	54.0	46.0	57.2	42.8	16.3	83.7	6.1	93.9
17~18	57.8	42.2	50.3	49.7	53.3	46.7	14.6	85.4	5.0	95.0
18~19	53.6	46.4	47.2	52.8	49.3	50.7	12.6	87.4	3.9	96.1
19~20	48.6	51.4	44.3	55.7	45.2	54.8	10.2	89.8	3.8	96.3

満のみ離婚の影響の方が大きく、1年以上になると、死亡の影響の方が大きくなる。これが戦後になると、死亡率の改善によって死亡の影響が少なくなる。1955年では8年目までは離婚の影響の方が大きく、9年目からは死亡の影響の方が大きくなる。

その後、年々離婚による割合の方が影響のある期間が高くなっていく。最近についてみると、1985年、90年は18年目まで離婚による影響の方が高く、1995年は19年目まで離婚による影響の方が高くなる。これは死亡確率の改善とともに、離婚確率の上昇にもよる。1995において、結婚持続期間5年目までに約1割の結婚は消滅するが、そのうち、96%は離婚によるものである。また結婚持続期間10年目までに約2割の結婚は消滅するが、そのうち、93%は離婚によるものであり、20年目までに約4分の1の結婚は消滅するが、そ

のうち、85%は離婚によるものである。

結婚持続期間20年以上の数値は使用データの関係で20年未満より信頼度は小さいが、結婚後25年を経過して、銀婚式を迎える夫妻は、戦前の1935年に57.3%と約半分でしかなかったが、戦後は70%以上となる。最近は1975年の79.3%以降、年々低下しており、1995年は70.3%となる。さらに、結婚後50年を経過して、金婚式を迎えることができる夫妻は、1935年は8.3%と1割にすぎなかつたが、戦後の1955年は2割となり、その後も増加を続け、1985年には3割となる。1990年は若干低下するが、1995年には31.0%と上昇する。これは高齢者の死亡率の改善によるものである。また、同時結婚集団がちょうど半分になる時期であるが、1935年は結婚後28~29年であったが、戦後の1955年には38~39年となり、1975年の43~44まで伸びるが、近年は縮小している。

4) 平均結婚余命 et

最後に、結婚したばかりの夫妻の平均結婚余命をみると（表3）、戦前の1935年は27.85年であるが、戦後の1955年になると、35.32年と7.47年も伸びる。結婚後25年までは残存数は、1965年がピークであるが、平均結婚余命は1965年以降も伸び、1975年には38.64年となる。その後は、逆に短縮して、1995年には36.10年となる。

実際に、人口動態統計によって、離婚数の動向をみると、1960年の6万9千件以降増加し、1983年には17万9千となる。その後、減少に転じ、1988年には15万4千件となるが、再び増加に転じ、1996年には20万件を超え、1997年には22万3千件と、人口動態統計史上最高の件数となる。この離婚数上昇の影響により平均結婚余命は短縮したものである。

参考文献

- 金子武治・三田房美（1988）「結婚の生命表 昭和50, 55, 60年」『人口問題研究』187号, pp.57-66
厚生省人口問題研究所（石川晃）（1988）『配偶関係別生命表 昭和30年～60年』（人口問題研究所
研究資料第255号）
河野稠果（1960）「日本人夫婦に関する結婚の生命表 付配偶関係別生命表：1955」『人口問題研究』
80号, pp.25-42
館稔・川上光雄（1952）「結婚の生命表 附配偶関係別生命表」, 『日本統計学会会報』1952年度

結婚の生命表

(1) 1990年

期間	夫死亡率	妻死亡率	離婚率	結婚残存数	残存数合計	平均結婚余命
0	0.00067	0.00029	0.02061	100,000	3,752,562	37.03
1	0.00071	0.00030	0.02273	97,843	3,652,562	36.83
2	0.00075	0.00032	0.01972	95,521	3,554,720	36.71
3	0.00080	0.00034	0.01670	93,535	3,459,199	36.48
4	0.00087	0.00037	0.01472	91,866	3,365,664	36.14
5	0.00094	0.00041	0.01327	90,399	3,273,798	35.71
6	0.00102	0.00045	0.01102	89,078	3,183,399	35.24
7	0.00112	0.00049	0.00940	87,965	3,094,321	34.68
8	0.00122	0.00054	0.00845	86,997	3,006,356	34.06
9	0.00134	0.00059	0.00788	86,109	2,919,359	33.40
10	0.00148	0.00065	0.00655	85,264	2,833,250	32.73
11	0.00163	0.00071	0.00626	84,524	2,747,986	32.01
12	0.00180	0.00077	0.00601	83,798	2,663,462	31.28
13	0.00199	0.00085	0.00570	83,078	2,579,665	30.55
14	0.00219	0.00094	0.00527	82,369	2,496,586	29.81
15	0.00243	0.00103	0.00477	81,678	2,414,217	29.06
16	0.00268	0.00113	0.00447	81,006	2,332,540	28.29
17	0.00296	0.00124	0.00425	80,335	2,251,534	27.53
18	0.00327	0.00136	0.00414	79,656	2,171,199	26.76
19	0.00361	0.00149	0.00405	78,957	2,091,542	25.99
20	0.00398	0.00163	0.00398	78,235	2,012,585	25.22
21	0.00439	0.00179	0.00392	77,484	1,934,351	24.46
22	0.00484	0.00195	0.00388	76,702	1,856,866	23.71
23	0.00533	0.00214	0.00385	75,883	1,780,165	22.96
24	0.00588	0.00233	0.00382	75,024	1,704,281	22.22
25	0.00648	0.00254	0.00381	74,122	1,629,257	21.48
26	0.00714	0.00277	0.00379	73,171	1,555,135	20.75
27	0.00786	0.00301	0.00378	72,169	1,481,964	20.03
28	0.00864	0.00327	0.00377	71,112	1,409,795	19.33
29	0.00949	0.00356	0.00376	69,996	1,338,684	18.63
30	0.01039	0.00387	0.00375	68,820	1,268,687	17.93
31	0.01136	0.00421	0.00374	67,581	1,199,867	17.25
32	0.01239	0.00458	0.00373	66,276	1,132,286	16.58
33	0.01349	0.00499	0.00372	64,903	1,066,010	15.92
34	0.01467	0.00543	0.00371	63,462	1,001,107	15.27
35	0.01594	0.00592	0.00370	61,951	937,645	14.64
36	0.01732	0.00645	0.00369	60,367	875,694	14.01
37	0.01881	0.00704	0.00368	58,710	815,327	13.39
38	0.02044	0.00769	0.00367	56,976	756,617	12.78
39	0.02224	0.00843	0.00366	55,164	699,641	12.18
40	0.02422	0.00924	0.00365	53,271	644,477	11.60
41	0.02642	0.01016	0.00364	51,293	591,206	11.03
42	0.02885	0.01119	0.00363	49,230	539,912	10.47
43	0.03154	0.01235	0.00362	47,081	490,682	9.92
44	0.03451	0.01364	0.00361	44,844	443,602	9.39
45	0.03779	0.01510	0.00360	42,523	398,758	8.88
46	0.04140	0.01673	0.00359	40,121	356,235	8.38
47	0.04536	0.01858	0.00358	37,644	316,114	7.90
48	0.04970	0.02065	0.00357	35,102	278,470	7.43
49	0.05444	0.02299	0.00356	32,508	243,368	6.99
50	0.05961	0.02563	0.00355	29,875	210,860	6.56

結婚の生命表

(2) 1995年

期間	夫死亡率	妻死亡率	離婚率	結婚残存数	残存数合計	平均結婚余命
0	0.00066	0.00029	0.02082	100,000	3,660,091	36.10
1	0.00069	0.00030	0.02547	97,823	3,560,091	35.89
2	0.00073	0.00032	0.02397	95,235	3,462,268	35.86
3	0.00078	0.00035	0.02234	92,852	3,367,033	35.76
4	0.00083	0.00037	0.01997	90,674	3,274,181	35.61
5	0.00090	0.00041	0.01687	88,754	3,183,507	35.37
6	0.00098	0.00044	0.01530	87,141	3,094,753	35.01
7	0.00107	0.00049	0.01394	85,684	3,007,612	34.60
8	0.00117	0.00053	0.01263	84,356	2,921,928	34.14
9	0.00128	0.00058	0.01114	83,147	2,837,571	33.63
10	0.00142	0.00064	0.00963	82,065	2,754,424	33.06
11	0.00157	0.00070	0.00872	81,106	2,672,359	32.45
12	0.00173	0.00077	0.00788	80,215	2,591,252	31.80
13	0.00190	0.00085	0.00732	79,383	2,511,037	31.13
14	0.00209	0.00093	0.00690	78,584	2,431,654	30.44
15	0.00231	0.00103	0.00625	77,804	2,353,069	29.74
16	0.00254	0.00113	0.00589	77,059	2,275,265	29.03
17	0.00280	0.00124	0.00554	76,322	2,198,206	28.30
18	0.00308	0.00137	0.00514	75,590	2,121,884	27.57
19	0.00339	0.00150	0.00464	74,865	2,046,294	26.83
20	0.00374	0.00165	0.00443	74,151	1,971,428	26.09
21	0.00411	0.00180	0.00427	73,424	1,897,277	25.34
22	0.00453	0.00197	0.00413	72,676	1,823,854	24.60
23	0.00498	0.00215	0.00401	71,904	1,751,178	23.85
24	0.00547	0.00234	0.00392	71,102	1,679,274	23.12
25	0.00601	0.00255	0.00383	70,269	1,608,172	22.39
26	0.00659	0.00276	0.00377	69,398	1,537,903	21.66
27	0.00722	0.00299	0.00371	68,487	1,468,505	20.94
28	0.00791	0.00324	0.00367	67,533	1,400,018	20.23
29	0.00866	0.00350	0.00363	66,532	1,332,485	19.53
30	0.00948	0.00378	0.00360	65,482	1,265,952	18.83
31	0.01037	0.00409	0.00357	64,378	1,200,470	18.15
32	0.01134	0.00443	0.00356	63,217	1,136,092	17.47
33	0.01238	0.00480	0.00354	61,996	1,072,875	16.81
34	0.01351	0.00521	0.00353	60,711	1,010,880	16.15
35	0.01471	0.00566	0.00352	59,360	950,169	15.51
36	0.01598	0.00614	0.00351	57,942	890,809	14.87
37	0.01736	0.00667	0.00350	56,457	832,867	14.25
38	0.01885	0.00725	0.00349	54,903	776,410	13.64
39	0.02043	0.00789	0.00348	53,278	721,508	13.04
40	0.02213	0.00860	0.00347	51,584	668,229	12.45
41	0.02396	0.00938	0.00346	49,819	616,646	11.88
42	0.02592	0.01026	0.00345	47,986	566,826	11.31
43	0.02805	0.01123	0.00344	46,085	518,840	10.76
44	0.03038	0.01232	0.00343	44,116	472,756	10.22
45	0.03294	0.01354	0.00342	42,081	428,640	9.69
46	0.03576	0.01491	0.00341	39,981	386,559	9.17
47	0.03886	0.01644	0.00340	37,818	346,579	8.66
48	0.04228	0.01815	0.00339	35,598	308,760	8.17
49	0.04606	0.02008	0.00338	33,326	273,162	7.70
50	0.05021	0.02224	0.00337	31,010	239,835	7.23

第11回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要^{*}

I. 調査の概要

1. 調査の目的と沿革
2. 調査手続きと調査票回収状況

II. 夫婦の結果について

1. 初婚のタイミングをめぐる動向
2. 配偶者選択の機会

III. 夫婦の出生力

1. 夫婦出生力
2. 出生のタイミング
3. 出生調節

IV. 子ども数についての考え方

—理想子ども数と予定子ども数—

V. 妻の就業、保育環境と夫婦出生力

1. 妻の就業と出生力
2. 保育環境と出生力

VI. 結婚・家族に関する妻の意識

国立社会保障・人口問題研究所

担当部：人口動向研究部

TEL. (03) 3503-1711 内線 4476

〔夜間直通〕 TEL. (03) 3595-2992

*) 1998年6月6日公表資料。本調査は次のプロジェクト・チームが実施した。プロジェクトメンバーは次の通りである。

高橋重郷、金子隆一、佐藤龍三郎、池ノ上正子、三田房美、佐々井司、岩澤美帆、新谷由里子

I. 調査の概要

1. 調査の目的と沿革

国立社会保障・人口問題研究所は 1997(平成 9)年 6 月、第 11 回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)を実施した。この調査は他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実態と背景を調査し、関連諸施策ならびに将来人口推計に必要な基礎資料を得ることを目的としている。本調査は、戦前の 1940(昭和 15)年に第 1 回、ついで戦後の 1952(昭和 27)年に第 2 回が行われて以降、5 年ごとに「出産力調査」の名称で実施されてきたが、第 10 回調査(1992 年)以降名称を「出生動向基本調査」に変更して今回に至っている。第 8 回調査(1982 年)からは夫婦を対象とする夫婦調査に加えて、独身者を対象とする独身者調査を同時実施している。本報告は第 11 回調査の夫婦調査についてのものである。

2. 調査手続きと調査票回収状況

本調査は、全国の妻の年齢 50 歳未満の夫婦を対象とした標本調査であり(回答者は妻)、平成 9 年 6 月 1 日現在の事実について調べたものである。調査対象地域は、平成 9 年「国民生活基礎調査」(厚生省大臣官房統計情報部実施)の調査地区 1,048 カ所(平成 7 年国勢調査区から層化無作為抽出)の中から、系統抽出法によって選ばれた 500 地区である。したがって、そこに居住する全ての 50 歳未満の有配偶女子が本調査の客体である。

調査方法は配票自計、密封回収方式によった。その結果、調査票配布数(調査客体数) 9,417 票に対して、回収数は 8,853 票であり、回収率は 94.0% であった。ただし、回収票のうち記入状況の悪い 705 票は無効票として集計対象から除外した。したがって、有効票数は 8,148 票であり、有効回収率は 86.5% である。なお、本報告では夫妻が初婚同士の夫婦 7,354 組について集計を行った。

表 I - 2 - 1 調査票配布数、有効回収数ならびに率

	調査票数 (回収率)
調査客体数	9,417
回収票数	8,853 (回収率 94.0%)
有効票数	8,148 (有効回収率 86.5%)

表 I - 2 - 2 基本属性別標本数

妻の年齢	標本数	結婚持続期間	標本数
20歳未満	11 (0.1%)	5年未満	1,304 (17.7%)
20~24歳	215 (2.9)	5~9年	1,301 (17.7)
25~29歳	914 (12.4)	10~14年	1,304 (17.7)
30~34歳	1,327 (18.0)	15~19年	1,350 (18.4)
35~39歳	1,428 (19.4)	20~24年	1,436 (19.5)
40~44歳	1,581 (21.5)	25~29年	560 (7.6)
45~49歳	1,878 (25.5)	30年以上	10 (0.1)
		不詳	89 (1.2)
総 数	7,354 (100.0%)	総 数	7,354 (100.0%)

II. 夫妻の結婚について

1. 初婚のタイミングをめぐる動向

1) 晩婚化の進行にともなって、交際期間が長くなっている

わが国では近年晩婚化が著しく、そのための未婚率上昇が少子化の主な原因となっている。本調査でも最近の結婚ほど夫妻の平均初婚年齢が高くなっている。しかしながら、結婚した夫妻が初めて出会った時の平均年齢は、従来とまったく変わらないか、むしろ男性側では早まっている。したがって、夫妻が出会ってから結婚するまでの平均交際期間は年々延長してきており、10年前と比較すると32%も長くなっている。すなわち、わが国の晩婚化は、交際期間の延長というかたちで進行している。

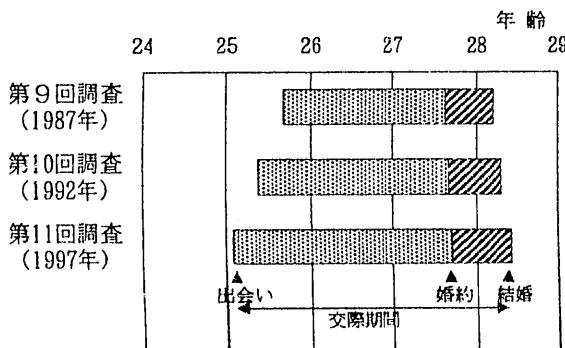
表 II - 1 - 1 調査別にみた平均出会い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間

調査年次	夫		妻		平均 交際期間
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均出会い年齢	平均初婚年齢	
第9回調査(1987年)	25.7歳	28.2	22.7歳	25.3	2.5年
第10回調査(1992年)	25.4	28.3	22.8	25.7	2.9
第11回調査(1997年)	25.1	28.4	22.7	26.1	3.4

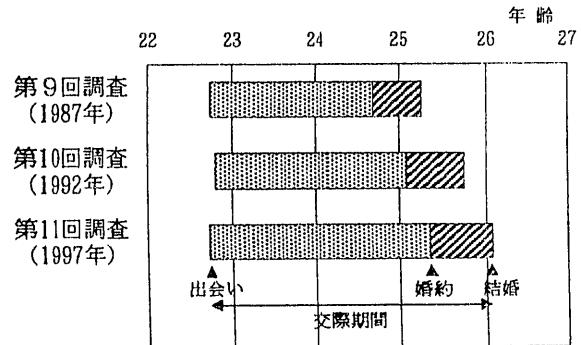
注：各調査時点より過去5年間に結婚した夫婦についての比較。妻の結婚過程不詳、不整合を除く。計算には月齢を使用。
標本数：第9回(1,289)、第10回(1,342)、第11回(1,145)。

図 II - 1 - 1 調査別にみた夫妻の初婚過程の平均像

(夫)



(妻)



注：調査対象は表II-1-1と同じ。平均婚約年齢は、第9回、第10回、第11回の順で、夫27.6、27.7、27.7歳、妻24.7、25.1、25.3歳。

2) 夫妻が出会ったきっかけによって、結婚の時期は大きく異なる

夫妻が出会ったきっかけによって結婚年齢や交際期間を比較すると、それらは大きく異なっている。とくに学校で知り合った場合には、その出会いの時期は他にくらべて非常に早いために結婚までの交際期間は長く、平均で一般(総数)の場合の2倍以上となる。逆に「見合い」では最も出会い時期が遅く、一般より男性で約6.1年、女性で約4.4年も遅い。またその交際期間は極端に短く、一般の1/3にも満たない。その他のきっかけでは、アルバイト先で出会った場合には出会い、結婚のタイミングが早い傾向があり、職場結婚の場合にやや遅い傾向が見られる。

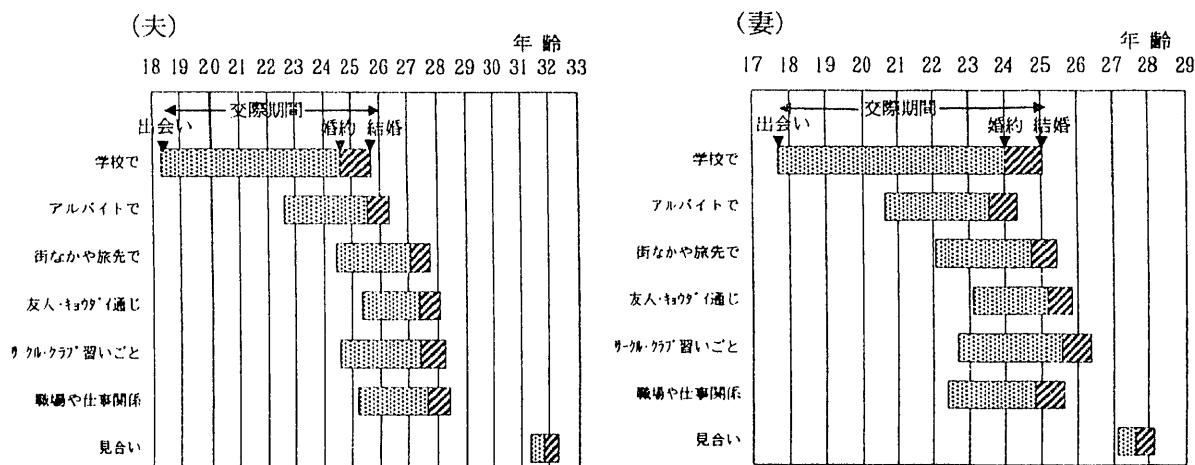
表II-1-2 夫妻が出会ったきっかけ別にみた平均出会い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間

出会いのきっかけ	夫		妻		平均交際期間
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均出会い年齢	平均初婚年齢	
学校で	18.3歳	25.7	17.7歳	25.1	7.4年
アルバイトで	22.6	26.3	20.6	24.3	3.7
街なかや旅先で	24.4	27.8	22.1	25.4	3.3
友人・きょうだいを通じて	25.3	28.1	23.1	25.8	2.7
サークル・クラブ・習いごとで	24.6	28.3	22.7	26.4	3.7
職場や仕事の関係で	25.2	28.4	22.4	25.6	3.2
見合いで(含結婚相談所)	31.3	32.3	27.1	28.1	1.0
総 数	25.3歳	28.5	22.7歳	26.0	3.2年

注：調査時点より過去10年間に結婚した夫婦についての比較。妻の結婚過程不詳、不整合を除く。計算には月齢を使用。

標本数：学校で(202)、アルバイトで(101)、街なかや旅先で(100)、友人・きょうだいを通じて(550)、サークル・クラブ・習いごとで(112)、職場や仕事の関係で(725)、見合いで(339)。この他、幼なじみ・隣人(37)、その他(28)および不詳(8)は省略した。ただし、総数(2,211)にはすべてのカテゴリーを含む。なお、出会いのきっかけ構成は、表II-2-1)を参照。

図II-1-2 出会いのきっかけ別にみた夫妻の初婚過程の平均像



注：調査対象は表II-1-2に同じ。平均婚約年齢は、学校で(夫24.6歳、妻24.0歳)、アルバイトで(25.5、23.6)、街なかや旅先で(27.1、24.7)、友人・きょうだいを通じて(27.4、25.1)、サークル・クラブ・習いごとで(27.4、25.5)、職場や仕事の関係で(27.7、24.8)、見合いで(31.8、27.6)。

3) 学歴が高いほど出会いも結婚も遅い

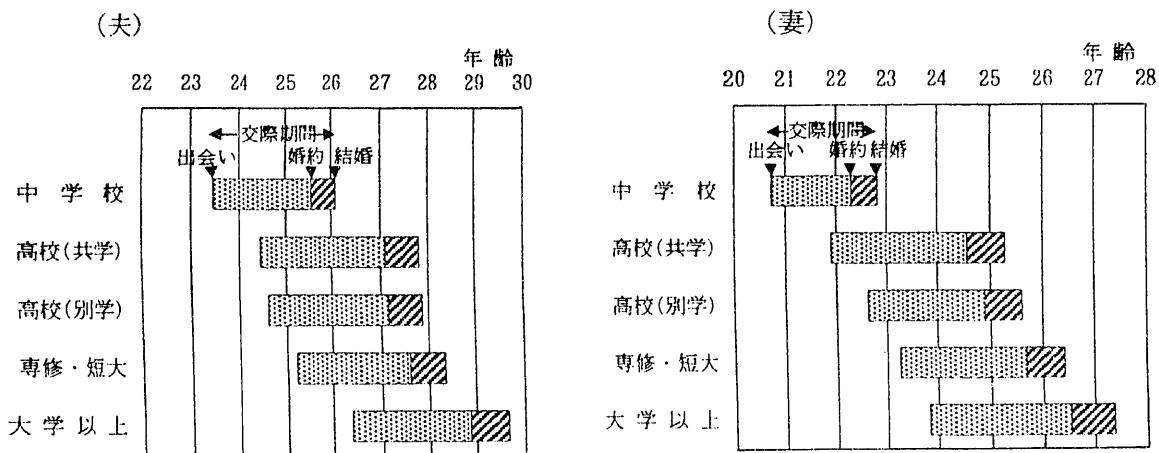
個人のいろいろな社会・経済的属性別に夫妻の出会った年齢、結婚年齢、交際期間をみると、最終学歴による違いが大きい。すなわち、高学歴の人ほど出会いの年齢、結婚年齢、ともに高く、また交際期間もやや長い傾向がある。このことから、若い世代で生じている高学歴化(高学歴者の割合の増加)が、同世代における晩婚化に一役かっていることがわかる。

表II-1-3 最終学歴別にみた平均出会い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間

夫または妻の最終学歴	夫			妻		
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均交際期間	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均交際期間
中学校	23.5歳	26.1歳	2.6年	20.7歳	22.8歳	2.1年
高校(共学)	24.5	27.8	3.3	21.9	25.3	3.4
高校(別学)	24.6	27.9	3.3	22.6	25.6	3.0
専修・短大	25.2	28.3	3.1	23.2	26.4	3.2
大学以上	26.4	29.7	3.3	23.8	27.4	3.6
総 数	25.3歳	28.5歳	3.2年	22.7歳	26.0歳	3.2年

注：調査時点より過去10年間に結婚した夫婦についての比較。妻の結婚過程不詳、不整合を除く。計算には月齢を使用。標本数：中学校(夫129、妻72)、高校-共学(673、672)、高校-別学(247、321)、専修・短大(255、820)、大学以上(891、315)。夫婦とも、その他・不詳(夫16件、妻11件)を省略。総数は表II-1-2と同じ。

図II-1-3 最終学歴別にみた夫妻の初婚過程の平均像



注：調査対象は表II-1-3と同じ。平均婚約年齢は、中学校(夫25.5歳、妻22.3歳)、高校-共学(27.1、24.6)、高校-別学(27.2、24.9)、専修・短大(27.6、25.7)、大学以上(28.6、26.5)。

4) 夫妻の年齢差が縮小している

1980年代半ば以降の結婚で夫妻の年齢差の縮小が目立つ。とりわけ最近5年間の結婚で「妻とし上」の夫婦が急増した(※)。また、同じ年の夫婦も漸増しており、1歳ごとの組み合わせとしては近年では最も多い組み合わせとなっている。「夫とし上」の夫婦はいぜん6割を占めるが、10年前の調査では75%を占めており、かなり急な減少傾向にある。夫妻の年齢差の縮小傾向は、夫妻の平均年齢差によってみるとより明瞭である。

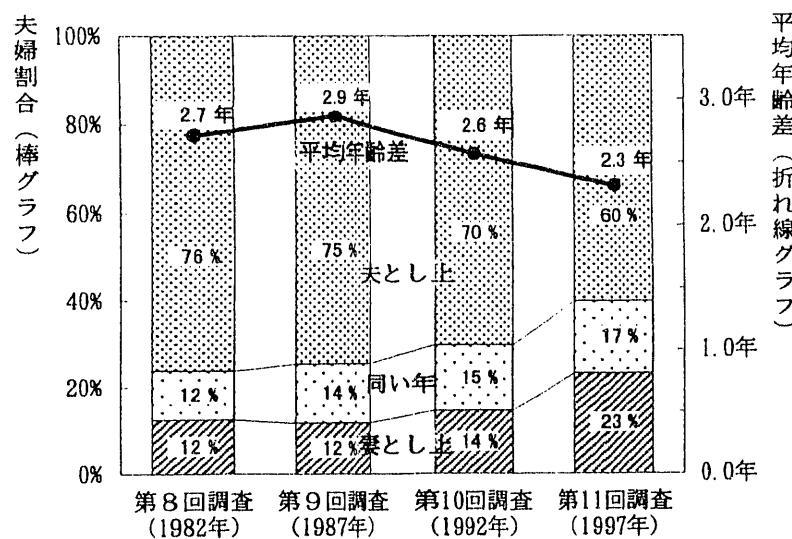
※ ここでは夫妻の年齢差として結婚時における夫妻の満年齢の差を用いている。したがって「同じ年」とはこの満年齢が同じ場合であり、これが1年以上違う場合に夫または妻とし上とした。ただし、夫妻の平均年齢差は月齢を用いて算出しているため、区分の違いによる影響は受けない。

表II-1-4 調査別にみた夫妻年齢差の構成と平均年齢差

夫妻の年齢差	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)
妻3年以上とし上	3.9 %	3.3 %	4.5 %	6.9 %
妻2年とし上	2.7	2.2	3.4	4.4
妻1年とし上	5.9	6.2	6.6	11.9
同じ年	11.5	13.8	15.2	16.5
夫1年とし上	13.3	13.3	13.8	12.8
夫2年とし上	11.8	11.6	10.9	10.7
夫3年とし上	12.8	11.1	10.1	9.2
夫4年とし上	12.1	8.6	9.5	7.5
夫5年とし上	8.1	9.2	7.8	6.3
夫6年とし上	6.5	7.0	6.1	4.1
夫7年とし上	4.7	5.1	3.9	3.0
夫8年とし上	2.4	3.1	2.8	1.9
夫9年とし上	1.8	2.1	1.8	1.0
夫10年以上とし上	2.6	3.5	3.8	3.8
総 数 (標本数)	100.0 % (1,294)	100.0 % (1,408)	100.0 % (1,520)	100.0 % (1,292)
平均年齢差	2.7 年	2.9 年	2.6 年	2.3 年

注：各調査時点より過去5年間に結婚した夫婦についての比較。夫妻の出生年月不詳、結婚年月不詳を除く。平均年齢差の計算は月齢による。

図II-1-4 調査別にみた夫妻年齢差の構成と平均年齢差



注：調査対象は表II-1-4に同じ。

2. 配偶者選択の機会

1) 夫妻が出会ったきっかけ、多いのは職場・友人関係：見合い結婚はさらに減少

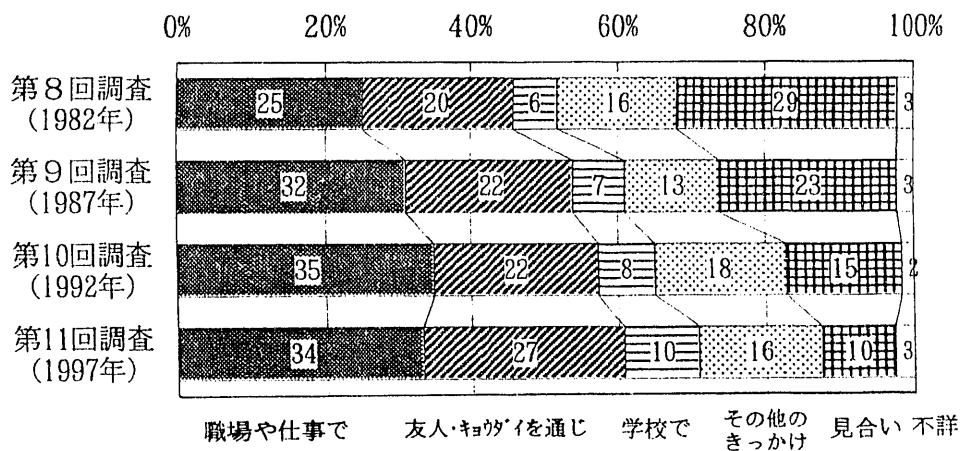
夫妻が知り合ったきっかけは、近年では「職場や仕事の関係で」が最も多く、全体のおよそ1／3を占めている。次に多いのは「友人・兄弟姉妹を通じて」で3割弱、ついで「学校で」が1割程度であり、概して日常的な場において出会った夫婦が多数を占める。また、見合い結婚した夫婦は調査の回を追うごとに減少しており、今回はわずかながら1割を下回った（「見合い結婚・恋愛結婚」は次項も参照）。逆に恋愛結婚は増加しているが、その中の出会いのきっかけの構成には近年大きな変化はない。

表II-2-1 調査別にみた夫妻が出会ったきっかけの構成

調査年次	総 数	恋愛結婚							見合い結婚	その他 ・不詳
		職場や 仕事で	友人・キョウ ガイを通じて	学校で	街なかや 旅先で	サークル・クラブ 習いごとで	アバートで	幼なじみ ・隣人		
第8回調査 (1982年)	100.0 %	25.3 %	20.5	6.1	8.2	5.8	-	2.2	29.4 %	2.5 %
第9回調査 (1987年)	100.0	31.6	22.4	7.0	6.3	5.4	-	1.5	23.3	2.6
第10回調査 (1992年)	100.0	35.0	22.3	7.8	6.2	5.5	4.2	1.8	15.2	2.0
第11回調査 (1997年)	100.0	33.6	27.1	10.4	5.2	4.9	4.6	1.5	9.6	3.0

注：各回調査時点より過去5年間に結婚した夫婦について（妻出生年月不詳、結婚年月不詳を除く）。見合い結婚とは出会いのきっかけが「見合いで」「結婚相談所で」の場合。第8、9回調査は「アバートで」を選択肢に含まない。標本数：第8回(1,298)、第9回(1,418)、第10回(1,522)、第11回(1,296)。

図II-2-1 調査別にみた夫妻が出会ったきっかけの構成



注：調査対象は表II-2-1に同じ。ここで「その他のきっかけ」とは、表II-2-1の「街なかや旅先で」～「幼なじみ・隣人」を合計したもの。

2) すっかり入れ代わった恋愛結婚と見合い結婚：戦後50年、結婚形態の一大転換

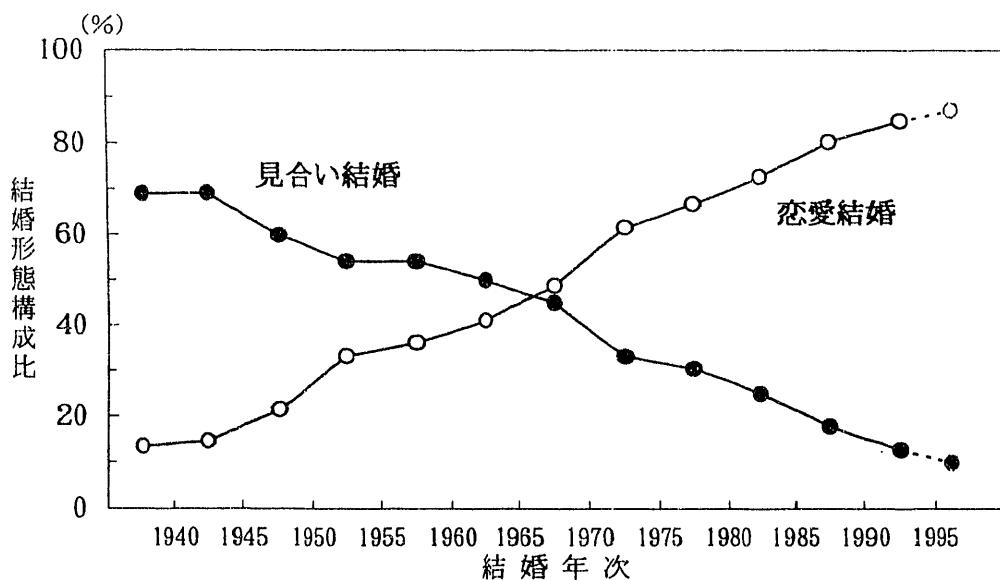
過去5回の調査結果によって長期にわたる恋愛結婚・見合い結婚の構成比の推移を調べると、戦後わが国における結婚のしかたが大きく転換してきたことがうかがえる。すなわち、終戦時で7割を超えていたと見られる見合い結婚は、戦後一貫して減少の一途をたどり、1965～69年頃恋愛結婚と逆転した。その後も趨勢は変わらず、ごく最近の結婚では恋愛結婚と見合い結婚の構成比はおよそ9：1となっている。

表II-2-2 結婚年次別にみた恋愛結婚・見合い結婚の構成

結婚年次	総数(標本数)	恋愛結婚	見合い結婚	その他・不詳
1930～39年	100.0 % (583)	13.4 %	69.0	17.7
1940～44年	100.0 (556)	14.6	69.1	16.4
1945～49年	100.0 (960)	21.4	59.8	18.9
1950～54年	100.0 (992)	33.1	53.9	13.0
1955～59年	100.0 (1,275)	36.2	54.0	9.9
1960～64年	100.0 (1,578)	41.1	49.8	9.1
1965～69年	100.0 (1,819)	48.7	44.9	6.4
1970～74年	100.0 (2,078)	61.5	33.1	5.5
1975～79年	100.0 (1,485)	66.7	30.4	2.9
1980～84年	100.0 (1,519)	72.6	24.9	2.5
1985～89年	100.0 (1,547)	80.2	17.7	2.1
1990～94年	100.0 (1,312)	84.8	12.7	2.6
1995年以降	100.0 (628)	87.1	9.9	3.0

注：第7回調査(1930～39年から1970～74年)、第8回調査(1975～79年)、第9回調査(1980～84年)、第10回調査(1985～89年)、第11回調査(1990～94年、1995年以降)データによる。1995年以降は第11回調査時点(1997年6月1日)までの結婚について。厳密な比較のために再集計したもので、過去の報告値とわずかに異なる。用語「見合い結婚・恋愛結婚」については「用語の解説」を参照。

図II-2-2 結婚年次別にみた恋愛結婚・見合い結婚構成の推移



注：対象データは表II-2-2と同じ。1995年以降は第11回調査時点(1997年6月1日)までの結婚について。

III. 夫婦の出生力

1. 夫婦出生力

1) 夫婦の完結出生児数は2.2人で変化なし

これ以上子どもを生む可能性がほとんどなくなった時点における夫婦集団の平均出生児数を完結出生児数（または完結出生力）と呼ぶ。表Ⅲ-1-1は、これまでの出生動向基本調査から得られた結婚持続期間15～19年における夫婦の完結出生児数の推移を比較している。表から明らかのように、戦後大きく低下した完結出生児数は、1972年に結婚後15～19年夫婦（ベビーブームの終了後の1955年前後に結婚した夫婦）において2.2人となり、以後2.2人でほぼ安定している。今回の調査結果においても2.2人となっており、1970年代以降の安定傾向が続いている。

表Ⅲ-1-1 各回調査における夫婦の平均出生児数
(結婚持続期間15～19年)

調査年次	平均出生児数
第1回調査 (1940年)	4.27人
第2回調査 (1952年)	3.50
第3回調査 (1957年)	3.60
第4回調査 (1962年)	2.83
第5回調査 (1967年)	2.65
第6回調査 (1972年)	2.20
第7回調査 (1977年)	2.19
第8回調査 (1982年)	2.23
第9回調査 (1987年)	2.19
第10回調査 (1992年)	2.21
第11回調査 (1997年)	2.21

注：各回調査とも初婚同士の夫婦を対象とする。

2) 夫婦の8割が2～3人の子どもを生む

結婚後15～19年の夫婦の出生児数分布を第7回から今回第11回調査で比較すると、全体の半数以上の夫婦が2人の子どもを持ち、約4分の1の夫婦が3人の子どもを生むという構図に変化はない。ただし、今回の調査結果からは第7回～10回調査の結果と比較して、無子夫婦割合の若干の上昇、2人の子どもを生む夫婦割合の低下といった新しい特徴がみられる。

表Ⅲ-1-2 調査別にみた出生児数分布の推移（結婚持続期間15～19年）

調査年次	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均(標本数)
第7回調査 (1977年)	3.0%	10.8	56.9	24.1	5.1	2.19人 (1,426)
第8回調査 (1982年)	3.2	9.2	55.6	27.3	4.9	2.23 (1,421)
第9回調査 (1987年)	2.8	9.7	57.8	25.9	3.8	2.19 (1,760)
第10回調査 (1992年)	3.1	9.3	56.3	26.5	4.8	2.21 (1,850)
第11回調査 (1997年)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21 (1,334)

注：過去の調査については、厳密な比較のために再集計を行った。このため過去の報告値とはわずかに異なる。
なお、以下の表についても同様。

3) 晩婚ほど子どもが少ない

第8回以降の調査結果同様、初婚年齢の高い妻ほど出生児数が少ないという傾向に変わりはない。

表III-1-3 調査別にみた妻の初婚年齢別平均出生児数
(結婚持続期間15~19年)

妻の初婚年齢	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
19歳未満	2.50人	2.46	*	*
19~20歳	2.34	2.38	2.51	2.35
21~22歳	2.27	2.28	2.25	2.34
23~24歳	2.25	2.15	2.27	2.21
25~26歳	2.22	2.15	2.15	2.24
27~28歳	2.09	2.03	2.20	2.15
29~30歳	1.89	1.85	1.81	1.78
総 数	2.23人	2.19	2.21	2.21
平均初婚年齢	23.4歳	23.4	23.7	24.3

注：初婚年齢31歳以上は標本数が少ないとため省略。ただし、総数には含まれる。
*印は該当標本数が20未満のもの。

4) いぜんとして残る子ど�数の社会経済的な格差

地域別の出生児数には、都市的な地域ほど出生児数が少ないという傾向がみられ、その傾向に近年大きな変化はみられない。また、夫の職業別にみると夫の職業がホワイトカラーの夫婦で出生児数がもっとも少なく、ついでブルーカラー、非農自営、農林漁業の順で多くなっている。これらの傾向は第8回調査以降同様である。

表III-1-4 調査別にみた社会経済的属性別、平均出生児数（結婚持続期間15~19年）

社会経済的属性	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
夫婦の現居住地別				
非人口集中地区	2.31人 (39.8%)	2.28 (40.4)	2.30 (40.6)	2.32 (38.7)
人口集中地区(200万未満)	2.17 (49.1)	2.14 (46.0)	2.19 (48.3)	2.16 (51.2)
人口集中地区(200万以上)	2.17 (11.1)	1.98 (13.6)	2.00 (11.1)	2.09 (10.1)
夫の職業別				
農林漁業	2.60人 (4.2%)	2.41 (4.3)	2.73 (2.2)	2.64 (1.6)
非農自営	2.31 (19.8)	2.46 (19.1)	2.27 (15.8)	2.27 (16.3)
ブルーカラー	2.18 (26.8)	2.18 (21.8)	2.25 (16.2)	2.26 (14.2)
ホワイトカラー	2.17 (45.8)	2.08 (49.7)	2.18 (63.9)	2.17 (63.2)

注：()内は夫婦割合。人口集中地区およびブルーカラー・ホワイトカラーの説明は「用語の解説」を参照。

2. 出生のタイミング

1) 約4年半で生み納める傾向

結婚後15～19年経過した夫婦は平均して結婚後1.60年で第1子を出産し、その後2.85年で第2子を出産している。したがって結婚してから約4年半で平均2人強の子どもを生み納めることになる。この傾向はこれまでの調査と同様である。

表III－2－1 調査別にみた出生順位別平均出生間隔
(結婚持続期間15～19年)

出生順位	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
(平均出生児数)	(2.23人)	(2.19人)	(2.21人)	(2.21人)
結 婚～第1子	1.73年	1.54	1.52	1.60
第1子～第2子	2.96	2.84	2.86	2.85
平均的夫婦の結婚 から第2子出生ま での年数	4.69年	4.38	4.38	4.45

2) 出生間隔が長いほど少ない出生児数

結婚後15～19年を経た夫婦についてみると、生み終えた出生児数が多いほど各出生間隔が短くなっていることがわかる。逆にみると、出生間隔が長い夫婦ほど最終的に生む子どもの合計は少なくなっている。これを前回調査結果と比較すると、完結出生児数別にみた出生間隔の合計（結婚から子どもを生み納めるまでの平均期間）はいずれもわずかではあるが長くなっている。

表III－2－2 出生児数別、出生順位別平均出生間隔
(結婚持続期間15～19年)

出生順位	出 生 児 数			
	1人	2人	3人	4人
結 婚～第1子	2.83年	1.59	1.24	1.15
第1子～第2子	—	3.14	2.36	2.26
第2子～第3子	—	—	3.76	2.80
第3子～第4子	—	—	—	3.97
合 計	2.83年	4.73	7.36	10.18
第10回(1992年) 合 計	2.83年	4.50	7.23	9.68

3) 夫婦の出生過程に遅れ

ここ数回の調査の結果と比べてみると、結婚持続期間0～4年、5～9年、10～14年のいずれの過程においても平均出生児数が低下している。特に結婚持続期間0～4年、5～9年の夫婦では第9回調査以降一貫して低下傾向にある。これによって、1980年代後半から結婚した若い夫婦の出生過程の遅れが鮮明となっている。

表III-2-3 調査別にみた結婚持続期間別、平均出生児数

結婚持続期間	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
0～4年	0.80人	0.91	0.80	0.71
5～9年	1.95	1.96	1.84	1.75
10～14年	2.16	2.16	2.19	2.10
15～19年	2.23	2.19	2.21	2.21
20～24年	2.24	2.31	2.21	2.24
25年以上	2.32	2.36	2.31	2.19

4) 子どものいない夫婦、増加のきざし

無子夫婦の割合はすべての結婚持続期間で増えており、子どもをほぼ生み終えた15～19年でも3.7%と前回より0.6ポイント上昇している。無子夫婦の割合漸増の傾向は第9回調査から明らかになっている。

表III-2-4 結婚持続期間別、出生児数別、夫婦割合

結婚持続期間	総数（標本数）	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
0～4年	100.0 (1,273)	42.6%	44.7	12.1	0.6	-	-
5～9年	100.0 (1,276)	10.3	21.0	53.6	13.9	1.2	-
10～14年	100.0 (1,287)	5.5	11.6	54.2	25.2	3.3	0.3
15～19年	100.0 (1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	4.6	0.4
20～24年	100.0 (1,419)	2.3	8.1	57.0	28.9	3.4	0.4
25年以上	100.0 (559)	1.3	12.2	58.3	24.0	3.9	0.4

表III-2-5 調査別にみた結婚持続期間別、出生子ども数0人の夫婦割合

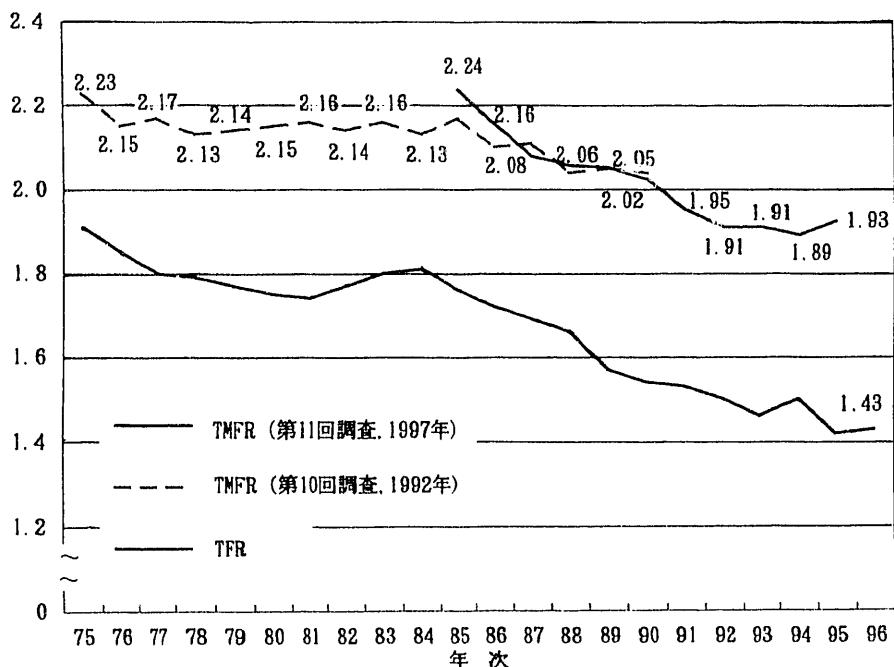
結婚持続期間	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
0～4年	38.9%	32.5	38.9	42.6
5～9年	4.3	4.8	8.6	10.3
10～14年	2.5	3.3	4.8	5.5
15～19年	3.2	2.8	3.1	3.7
20～24年	2.2	2.1	2.8	2.3
25年以上	3.8	2.2	1.9	1.3

5) 合計結婚出生率が2.0を割り込む

今回の調査から、年次別の合計結婚出生率 (Total Marital Fertility Rate) が得られる。この指標は、ある年次の結婚年別出生率のパターンがその後も続くと仮定したときに期待される一夫婦あたりの出生児数であるが、指標の性格上、完結出生児数の変化のみならず、その時々の出生タイミングの変化にも影響される。

図III-2-1に示した実線は、第11回調査のデータをもとに計算した1985年以降の合計結婚出生率である。第10回調査の結果からすでに1985年以降の低下傾向が認められていたが、今回の調査で1990年以降もその低下傾向は変わらず、1990年以降2.0を割り込んでいる。これは夫婦の出生タイミングの遅れが、近年さらに進行していることを意味している。

図III-2-1 合計結婚出生率 (TMFR) と合計特殊出生率 (TFR) の推移



注：合計結婚出生率の説明は「用語の解説」を参照。

合計結婚出生率は第10回、第11回とともに3年移動平均。

合計特殊出生率 (Total Fertility Rate) は厚生省統計情報部「人口動態統計」による各年のデータ。

3. 出生調節

1) 避妊実行率は35~39歳の妻で最も高い

調査時点における避妊の実行状況をみると（表III-3-1）、夫婦の60.4%が避妊実行中であり、これに以前実行した経験のある21.2%を加えると、妻の8割が避妊を経験したことになる。妻の年齢別にみると、従来と同じく30歳代後半の避妊実行率が最も高い（68.7%）。また、過去の調査と比較すると、妻が40歳代の夫婦では概して避妊実行率が高まる傾向が見られる。逆に今回妻が20歳代、30歳代の夫婦ではいずれの年齢層でも避妊実行率が低下した。

表III-3-1 妻の年齢別、避妊の実行状況

妻の年齢	総 数 (標本数)	避妊の実行状況			参考：現在実行率	
		現在実行率	現在不実行率		不 詳	第7回
			経験あり	経験なし		(1977年)
20~24歳	100.0% (215)	45.6%	30.2	18.1	6.0	50.0% 51.1
25~29歳	100.0 (914)	53.6	29.6	11.5	5.3	60.2 60.3
30~34歳	100.0 (1,327)	59.5	21.6	11.5	7.4	72.0 71.6
35~39歳	100.0 (1,428)	68.7	14.4	9.6	7.3	69.4 74.1
40~44歳	100.0 (1,581)	66.8	16.1	9.7	7.5	53.1 68.1
45~49歳	100.0 (1,878)	54.3	25.1	8.8	11.8	22.9 45.2
総 数	100.0% (7,354)	60.4%	21.2	10.3	8.2	57.3% 64.6

注：20歳未満は標本数が少ないので省略。ただし、総数には20歳未満（11件）を含む。

2) 避妊方法はコンドームが圧倒的多数を占める

夫婦の現在実行中の避妊方法別割合をみると（表III-3-2）、コンドームが75.5%と圧倒的多数を占め、ついで性交中絶（膣外射精）法（20.1%）、性周期利用法（8.6%）の順となる。欧米諸国では不妊手術、IUD（子宮内避妊器具）、経口避妊薬（ピル）を含めたいわゆる近代的避妊法の利用が増えているが、わが国夫婦ではこの三種の合計で今回8.6%にとどまった。ただし年齢別にみると高年齢ほど不妊手術とIUDの実行割合が増えるため近代的避妊法は高年齢ほど多い。

表III-3-2 妻の年齢別、現在実行中の避妊方法別割合 (複数回答)

避妊方法	総数	妻の現在年齢					
		20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
コンドーム	75.5%	79.6%	79.8	79.7	74.4	73.7	72.5
避妊フィルム・ゼリー	1.2	-	1.6	2.5	0.5	1.0	0.8
性周期利用法	8.6	6.1	10.6	7.6	11.1	7.5	7.4
IUD	2.6	-	0.8	2.3	2.7	3.6	2.9
ピル（経口避妊薬）	0.9	1.0	0.6	1.4	0.6	0.9	1.1
性交中絶（膣外射精）法	20.1	28.6	22.9	22.6	22.5	17.9	15.9
男性の不妊手術	1.2	-	0.2	0.3	1.2	1.1	2.6
女性の不妊手術	3.8	-	0.6	1.9	3.2	5.6	6.1
その他	1.0	1.0	1.0	0.4	1.4	0.9	1.3
不詳	2.3	1.0	1.4	1.1	2.5	2.0	3.7
(再掲) 近代的避妊方法	8.6%	1.0	2.2	5.8	7.6	11.2	12.8
標本数	4,439	98	490	789	981	1,056	1,019

注：一は該当なしを示す。性周期利用法とは、オギノ式、基礎体温法、頸管粘液法。近代的避妊方法とは、IUD、ピル、男女不妊手術を合わせたものである。避妊方法についての質問は複数回答なので、合計が100%を超えることもある。20歳未満は標本数が少ないため省略。ただし、総数には20歳未満（6件）を含む。

3) 妻の約2割が人工妊娠中絶を経験

結婚後の人工妊娠中絶経験回数（不詳を除く）を妻の年齢別にみると（表III-3-3）、「経験あり」割合、平均回数ともに20歳代で最も少なく、年齢が高いほど多い。また妊娠の順序別にみると、3回目以降の妊娠で中絶率が高くなる。

妊娠・中絶に関する回答は不詳（無回答）が比較的多いため、確定的なことはいえないが、40歳以上の妻で中絶経験者が3～4割にのぼることから、近年においても中絶は夫婦の出生調節において一定の位置を占めているといえる。また経験者は「繰り返し中絶」を行なう傾向がみられる。

表III-3-3 妻の年齢別人工妊娠中絶経験

妻の年齢	総数	経験なし	経験あり					全体の平均(回)	経験者の平均(回)
			小計	1回	2回	3回	4回		
20~24歳	142	92.3%	7.7%	6.3%	0.7	0.7	0.0	0.0	0.10 1.27
25~29歳	605	91.6	8.4	7.3	1.0	0.2	0.0	0.0	0.10 1.16
30~34歳	858	88.9	11.1	8.0	2.2	0.5	0.2	0.1	0.15 1.39
35~39歳	847	79.7	20.3	16.6	2.5	1.1	0.1	0.0	0.25 1.24
40~44歳	944	73.7	26.3	19.5	5.1	1.3	0.1	0.3	0.36 1.36
45~49歳	1,050	58.3	41.7	27.0	10.6	3.2	0.9	0.1	0.62 1.48
総数	4,451	77.2%	22.8%	16.4%	4.6	1.4	0.3	0.1	0.32 1.38

参考：第9回（1987年）

総数	8,533	78.9%	21.1%	13.0%	6.0	1.7	0.3	0.1	0.32	1.51
----	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	------	------

注：20歳未満は標本数が少ないため省略。ただし、総数には20歳未満（5件）を含む。

IV. 子ども数についての考え方－理想子ども数と予定子ども数－

1) いぜん残る理想子ども数と予定子ども数のギャップ、ただし理想子ども数はやや減少

本調査では、夫妻が理想的な条件のもとで何人の子どもを持ちたいか(理想子ども数)、あるいは現在の見込みとして何人の子どもを持つつもりなのか(予定子ども数)について調べている(※)。表IV-1に、各回調査による結婚からの年数(結婚持続期間)別にみた平均理想子ども数、平均予定子ども数を示した。どちらも結婚持続期間によって大きく変わることはないが、若い夫婦はやや少ない傾向がある。また、平均予定子ども数は常に平均理想子ども数を下回っている。今回の調査では、平均理想子ども数がやや減少した。

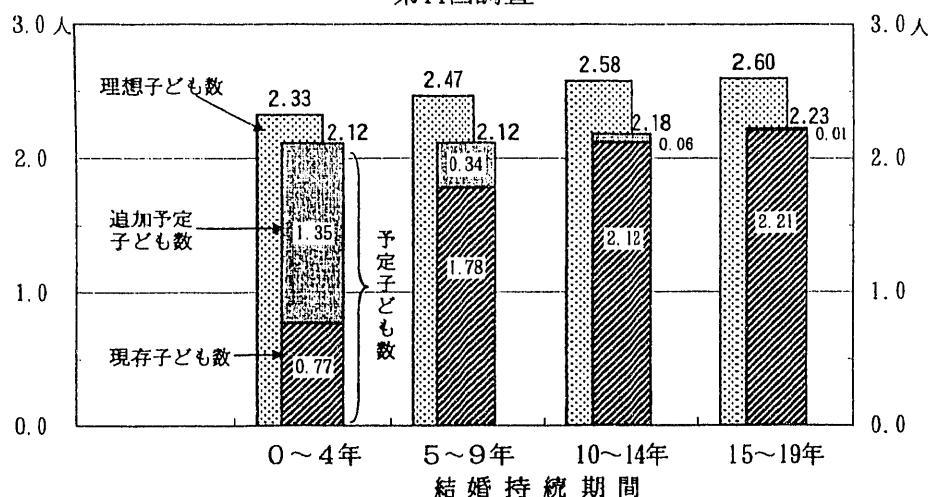
※ ここでは理想子ども数とは「あなた方ご夫婦にとって理想的な子どもの数は何人ですか」という設問の回答であり、また予定子ども数とは、現在生存している子どもの数に「あなた方ご夫婦は、これから何人子どもを生むつもりですか」という設問の回答(追加予定子ども数)を加算したものである。

表IV-1 調査別にみた、結婚持続期間別、平均理想子ども数と平均予定子ども数

結婚持続期間	平均理想子ども数					平均予定子ども数				
	第7回 (1977年)	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第7回 (1977年)	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
0～4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.08人	2.22	2.28	2.14	2.12
5～9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.17	2.21	2.26	2.19	2.12
10～14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.18	2.18	2.20	2.25	2.18
15～19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.13	2.21	2.18	2.18	2.23
20～24年	2.75	2.60	2.71	2.69	2.67	2.22	2.17	2.23	2.17	2.21
25年以上	2.86	2.70	2.77	2.70	2.58	2.46	2.26	2.25	2.19	2.14
総 数	2.61人	2.62	2.67	2.64	2.53	2.17人	2.20	2.23	2.19	2.17
(標本数)	(8,314)	(7,803)	(8,348)	(8,627)	(7,069)	(8,129)	(7,783)	(7,995)	(8,295)	(6,427)

注：各回調査とも初婚同士で妻の年齢50歳未満の夫婦を対象として計算。過去の調査については厳密な比較のため再計算を行った。このため過去の報告値とはわずかに異なる(以下の表も同様)。()内の標本数は理想子ども数、予定子ども数不詳を除いた数。

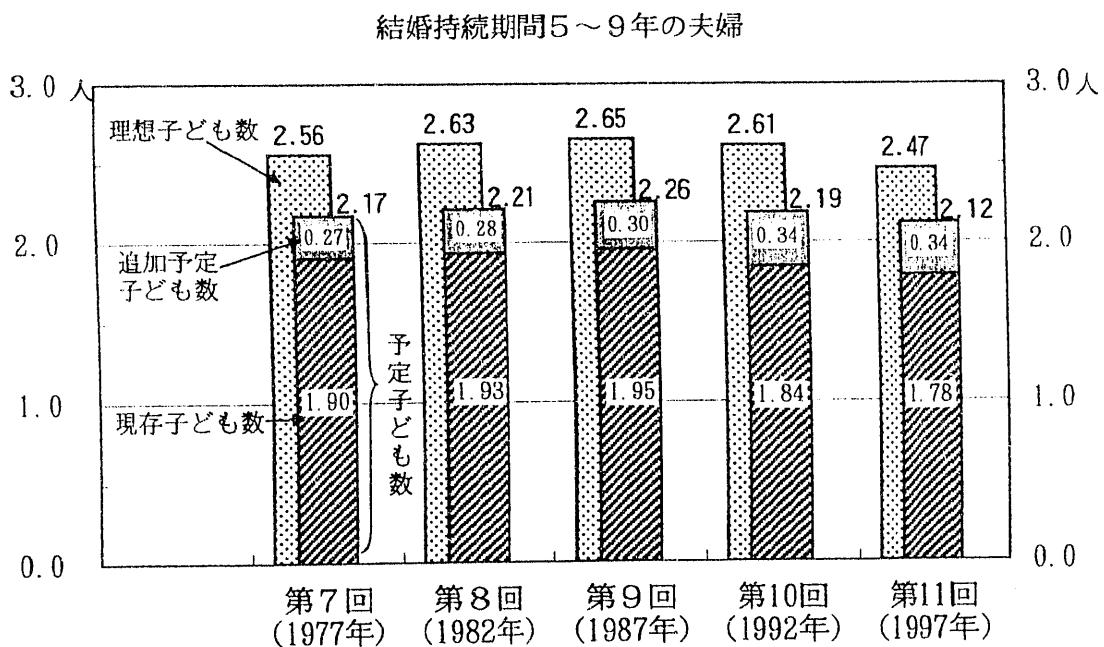
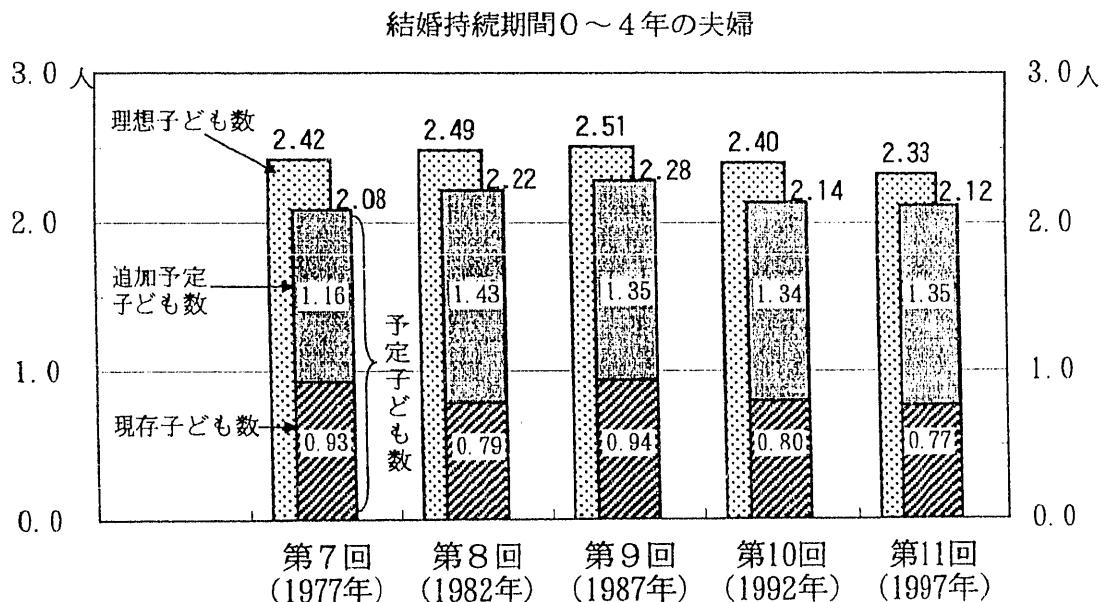
図IV-1 結婚持続期間別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数
第11回調査



2) 若い夫婦で理想子ども数、予定子ども数ともにやや減少

今回の調査結果から、近年平均理想子ども数、平均予定子ども数とともにやや減少していることが明らかとなった(図IV-2)。現在のところ減少幅はわずかであるが、前回調査とともに一定の傾向が見られる。これから子どもを持とうとしている若い夫婦の出生意欲にわずかに減退のきざしがうかがえる。

図IV-2 結婚10年未満の夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



3) 理想子ども数は2人か3人、9割で変わらず。ただし、3人が減り、2人が増える

結婚後10年未満の若い夫婦の理想子ども数の分布をみると、各回調査とも2人か3人を理想とするものが大多数で87~90%と変化がなく、無子や一人っ子、あるいは4人以上を理想とするものはわずかである(表IV-2)。ただし、今回の結果では、3人を理想とする夫婦が顕著に減り、その分だけ2人を理想とするものが増えている。このため若い夫婦の間で平均理想子ども数は従来の2.5~2.6人から2.4人に減少した。

表IV-2 調査別にみた、結婚10年未満の夫婦の理想子ども数の分布

調査年次	理想子ども数							平均理想 子ども数
	総数 (標本数)	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
第7回 (1977年)	100.0% (3,728)	0.3%	3.9	49.2	40.4	5.2	1.0	2.49人
第8回 (1982年)	100.0 (3,046)	1.5	2.3	44.4	43.0	7.9	1.0	2.57
第9回 (1987年)	100.0 (2,984)	1.3	2.4	41.3	46.6	7.9	0.5	2.59
第10回 (1992年)	100.0 (3,042)	1.8	3.7	43.3	44.8	5.8	0.6	2.51
第11回 (1997年)	100.0 (2,517)	2.1	4.5	51.5	37.0	3.9	1.0	2.40

注：各回調査とも、初婚同士、妻の年齢50歳未満で結婚後10年未満の夫婦を対象とする。ただし、構成比、および平均は理想子ども数不詳を除いて算出。

4) 子ども数3人以上を予定する夫婦が減少

結婚後10年未満の若い夫婦で、予定している子ども数はやはり2人が最も多く、今回調査では64%となっている(表IV-3)。2人未満すなわち無子または一人っ子を予定している夫婦は合わせて12%と決して多くはないが、一人っ子の予定はわずかに増加している。子ども3人を予定している夫婦は、今回やや減って22%となった。これは3人を理想とする夫婦割合(37%)をかなり下回る。

表IV-3 調査別にみた、結婚10年未満の夫婦の予定子ども数の分布

調査年次	予定子ども数							平均予定 子ども数
	総数 (標本数)	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
第7回 (1977年)	100.0% (3,418)	1.7%	12.4	59.4	24.4	1.8	0.3	2.13人
第8回 (1982年)	100.0 (3,029)	1.9	6.7	61.4	28.2	1.7	0.1	2.21
第9回 (1987年)	100.0 (2,907)	1.2	6.9	57.9	31.6	2.1	0.2	2.27
第10回 (1992年)	100.0 (2,980)	2.4	9.1	60.1	26.5	1.7	0.1	2.16
第11回 (1997年)	100.0 (2,258)	2.3	9.7	64.3	21.8	1.8	0.2	2.12

注：各回調査とも、初婚同士、妻の年齢50歳未満で結婚後10年未満の夫婦を対象とする。ただし、構成比、および平均は予定子ども数不詳を除いて算出。

5) 予定が理想を下回る理由：子育て費用と高年齢出産忌避

予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦に、理想の子ども数を持とうとしない理由を多項目選択方式で尋ねた(表IV-4)。全体では、「子育てにお金がかかる」(37%)、「教育にお金がかかる」(34%)、「高年齢で生むのはいや」(34%)の三つの理由が最も多く、ついで「育児の心理的、肉体的負担」(21%)、「家が狭い」(13%)、「子どもが生めないから」(13%)、「自分の仕事に差し支える」(13%)となっている。年齢別には、若い夫婦ほど「お金がかかる」、「家が狭い」といった主に経済的理由を挙げるものが多い。また、「趣味やレジャーと両立しない」も割合自体は多くないが、若い夫婦ほど多い。過去の調査と比較すると、全体として経済的理由を訴えるものが増加している。

表IV-4 理想の子ども数を持とうとしない理由
(複数回答)

妻の年齢 (標本数)	予定子ども数が理想子ども数を下回る理由												
	子ど もが 生 め な い か ら	高 齢 で 生 む の は い や だ か ら	子 ど も の 教 育 に お 金 が か か る	お 一 般 的 か に か る か ら を 育 て る の に	体 的 的 負 担 以 上 に 耐 え ら れ る 心 理 的 な い か ら 肉	これ か ら に 育 児 の 心 理 的 な い か ら 肉	家 が 狭 い か ら	世 間 に た い か ら	差 し 支 え る か ら	自 分 の 仕 事 (勤 め や 家 業)	自 分 の 趣 味 や レ ジ ヤ ー と 両 立	で 一 番 成 末 の 子 が 夫 の 定 か 年 退 職 ま	そ の 他
25歳未満 (26)	3.8%	7.7	53.8	73.1	19.2	30.8	—	7.7	7.7	7.7	15.4	7.7	
25~29歳 (188)	3.2	8.0	50.5	70.2	17.6	23.4	1.6	13.3	12.8	6.4	12.8	5.3	
30~34歳 (333)	7.5	20.1	46.5	53.8	32.1	21.3	1.2	14.1	9.6	12.6	17.1	3.3	
35~39歳 (440)	12.3	40.9	34.1	40.7	25.5	14.5	0.9	18.0	8.4	13.6	12.3	6.6	
40~44歳 (495)	15.2	47.5	31.3	28.1	19.4	9.9	1.4	13.1	3.0	11.7	10.3	7.1	
45~49歳 (620)	18.5	33.2	22.7	20.8	13.7	7.3	1.3	8.2	1.6	6.3	6.9	18.5	
総 数 (2,102)	13.1%	33.5	33.8	37.0	20.8	13.4	1.2	12.8	5.7	10.1	11.1	9.6	

過去の調査結果(総数)

第10回 (1992年)	(3,341)	14.1%	29.6	28.3	30.1	20.6	12.4	1.1	9.2	3.4	7.7	6.3	11.9
第8回 (1982年)	(2,845)	17.7%	27.4	22.0	24.3	17.0	10.9	1.2	10.8	2.0	8.0	4.0	8.8

注：予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について。多項目選択方式のため合計は100%を超える。なお、調査ごとに理由として回答される項目の数自体が増えており、この合計は増加している(第8回 145%、第10回 163%、第11回 193%、ただし不詳を除く)。

6) 女の子を望む傾向が、徐々に進行している

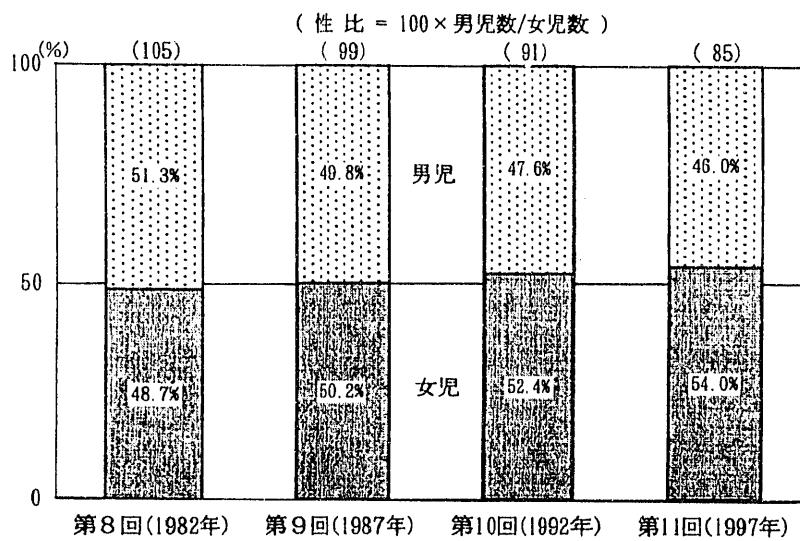
理想の子ども数とともに理想の男女児の組合せについても尋ねているが、この設問を始めた第8回調査(1982年)以降、一貫して女児を望む割合が増加している。理想子ども数別に組み合わせの構成を調べると(表IV-5)、理想子ども数が奇数の場合とくに女児選好の進行がはっきり見える。たとえば、3人の子どものうち女児2人を理想とする夫婦の割合は第8回調査の36%から第11回調査の59%へ23ポイントも上昇した。また、理想として回答された男女児組み合わせ全体における男児数と女児数の構成比(または性比)でみても、第8回調査では男児が優勢であったものが、第9回調査で逆転し、その後も今回調査まで一貫して女児選好が強まっている(図IV-3)。

表IV-5 理想子ども数別、理想の男女児組み合わせ別夫婦割合の推移

理想子ども数 (標本数)	理想男女児組み合わせ	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
1人(47)	男児1人・女児0人	51.5%	37.1	24.3	25.0
	男児0人・女児1人	48.5	62.9	75.7	75.0
2人(1,384)	男児2人・女児0人	8.8%	4.1	2.7	2.1
	男児1人・女児1人	82.4	85.5	84.0	84.9
	男児0人・女児2人	8.9	10.4	13.3	13.0
3人(1,372)	男児3人・女児0人	0.7%	0.5	0.3	0.4
	男児2人・女児1人	62.4	52.3	45.1	38.4
	男児1人・女児2人	36.2	46.2	52.9	58.9
	男児0人・女児3人	0.7	0.7	1.6	2.3

注：理想子ども数が1人以上の夫婦のうち、理想の男女児組み合わせがあると回答した者を対象とする。表では理想子ども数4人以上の組み合わせ(332件)を省略した。

図IV-3 理想とする男女児組み合わせにみる男女構成比



注：理想子ども数が1人以上の夫婦によって回答された理想の男女児組み合わせにおける男女児の構成比を表す。グラフ上部の()内は、その性比(女児数100に対する男児数)。

V. 妻の就業、保育環境と夫婦出生力

1. 妻の就業と出生力

本調査では、結婚前・第1子出生時・調査時の3時点で、妻が就業していたかどうかによって、3つの主要なライフコース（一貫就業コース、専業主婦コース、再就職コース）（※）を設定し、夫婦の出生力との関係を調べている。

※ライフコースの定義は以下の通りである。

一貫就業コース：結婚前就業、出生児なしは調査時就業、出生児ありは出生時就業・調査時就業

専業主婦コース：結婚前就業、出生児なしは調査時不就業、出生児ありは出生時不就業・調査時不就業

再就職コース：結婚前就業、出生時不就業、調査時就業（出生児ありのみが対象）

1) 人口集中地区で増加した、妻の一貫就業コース

就業や出産に関わる妻のライフコースの内訳をみると、結婚持続期間0～4年の妻では3人に1人以上の割合（全国36.5%）で一貫就業を続けているが、結婚後5年以上になると一貫就業はほぼ4人に1人となる。また専業主婦を続けているものは結婚持続期間とともにしだいに減り、代わって再就職コースが増える。出産過程をほぼ終えた結婚持続期間15～19年では、再就職コース（38.8%）、専業主婦（27.7%）、一貫就業（24.3%）となっている。これらを5年前の第10回調査（1992年）とくらべると、都市的地域（人口集中地区）における一貫就業コースの割合が増加しており、農村的地域（非人口集中地区）ではむしろ減少している。

表V-1-1 結婚持続期間別、妻のライフコースの分布

第11回調査（1997年）

地 域	妻のライフコース	結婚持続期間			
		0～4年	5～9年	10～14年	15～19年
全 国	一貫就業コース	36.5 %	25.9	24.0	24.3
	非一貫就業コース	57.4	67.3	68.6	66.5
	専業主婦コース	54.5	51.4	36.7	27.7
	再就職コース	2.9	15.9	32.0	38.8
人口集中地区	一貫就業コース	37.1	24.6	19.2	18.4
	非一貫就業コース	58.2	69.4	73.2	72.0
	専業主婦コース	55.7	55.8	42.5	34.1
	再就職コース	2.5	13.6	30.7	37.9
非人口集中地区	一貫就業コース	35.2	28.6	33.5	33.5
	非一貫就業コース	55.2	62.9	59.5	57.8
	専業主婦コース	51.3	42.0	24.9	17.5
	再就職コース	3.9	20.9	34.5	40.3

（参考）第10回調査（1992年）

地 域	妻のライフコース	結婚持続期間			
		0～4年	5～9年	10～14年	15～19年
人口集中地区	一貫就業コース	31.2 %	21.1	16.8	23.1
	非一貫就業コース	62.4	68.3	68.6	62.5
	専業主婦コース	59.6	55.6	44.6	25.6
	再就職コース	2.8	12.7	24.0	36.9
非人口集中地区	一貫就業コース	43.4	32.5	39.5	39.5
	非一貫就業コース	50.1	57.0	48.8	49.5
	専業主婦コース	46.8	39.6	21.7	13.6
	再就職コース	3.4	17.3	27.1	35.9

注：非一貫就業コースは、専業主婦コースと再就職コースをまとめたものである。 標本数は第11回全国（4,645）、人口集中地区（3,124）、非人口集中地区（1,521）。第10回全国（6,213）、人口集中地区（4,052）、非人口集中地区（2,161）。過去の調査については厳密な比較のために再集計をおこなった。このため過去の報告値とはわずかに異なる。なお、以下の表についても同様。 その他のライフコース（第11回343件、第10回 685件）の記載は省略。

2) 人口集中地区の一貫就業コースでは、平均出生児数が低い

就業に関する妻のライフコースの別によって平均出生児数に差があるかどうかを調べたところ、一貫就業コースでは、非一貫就業コースよりも常に出生児数が少ないことがわかった。また、出生児数の差は結婚持続期間が短いほど大きく、一貫就業コースでの出生タイミングの遅れが顕著である。さらに、都市的地域（人口集中地区）と農村的地域（非人口集中地区）に分けて調べたところ、一貫就業コースで出生児数が少ない傾向は、都市的地域でよりはっきりとみられた。

同じく妻のライフコース別に子どものいない夫婦の割合について比較すると（表V-1-3）、一貫就業コース（とりわけ都市的地域の一貫就業コース）では、この割合が著しく高いことがわかった。

表V-1-2 妻のライフコース別、結婚持続期間別平均出生児数

地 域	妻のライフコース	結婚持続期間				第10回調査(1992年)	
		0~4年	5~9年	10~14年	15~19年	10~14年	15~19年
全 国	一 貫 就 業 コ ー ス	0.34人	1.40	1.85	2.18	2.10人	2.18
	非一貫就業コース	0.88	1.86	2.18	2.23	2.23	2.22
	専業主婦コース	0.85	1.84	2.14	2.18	2.21	2.12
	再 就 職 コ ー ス	1.34	1.90	2.23	2.26	2.26	2.27
人口集中地区	一 貫 就 業 コ ー ス	0.25	1.20	1.64	2.07	1.73	2.00
	非一貫就業コース	0.84	1.82	2.13	2.14	2.18	2.18
	専業主婦コース	0.82	1.80	2.11	2.12	2.18	2.10
	再 就 職 コ ー ス	1.30	1.91	2.16	2.17	2.18	2.24
非人口集中地区	一 貫 就 業 コ ー ス	0.60	1.75	2.09	2.28	2.34	2.34
	非一貫就業コース	0.99	1.93	2.30	2.39	2.33	2.27
	専業主婦コース	0.96	1.95	2.22	2.35	2.28	2.19
	再 就 職 コ ー ス	1.42	1.89	2.36	2.41	2.37	2.31

注：ライフコースの定義は表V-1-1と同じ。結婚持続期間の短い期間(0~4年、5~9年)において、再就職コースの出生児数が多いのは、再就職コースが少なくとも1人の子どもがいることを前提としていることによる。

表V-1-3 妻のライフコース別、子どものいない夫婦の割合

地 域	妻のライフコース	結婚持続期間			
		0~4年	5~9年	10~14年	15~19年
全 国	一 貫 就 業 コ ー ス	72.2%	29.7	14.4	9.7
	非一貫就業コース	28.3	3.9	3.2	1.8
	専業主婦コース	29.8	5.1	5.9	4.2
人口集中地区	一 貫 就 業 コ ー ス	78.8	37.0	20.3	12.6
	非一貫就業コース	29.6	3.7	3.4	1.7
	専業主婦コース	30.9	4.6	5.8	3.6
非人口集中地区	一 貫 就 業 コ ー ス	53.2	16.3	7.8	7.1
	非一貫就業コース	24.6	4.4	2.6	1.9
	専業主婦コース	26.4	6.5	6.3	6.2

注：ライフコースの定義は表V-1-1と同じ。

3) 人口集中地区の一貫就業コースでは、予定子ども数も少ない

妻のライフコース別に出生予定子ども数をみると、一貫就業コース、非一貫就業コースともに結婚後5年未満では2.11人で差がなく、同程度の出生意欲がみられるが、結婚後5年以上では一貫就業コースで予定子ども数が減少し、出生意欲が非一貫就業コースより低くなっていることがわかった。この傾向は都市的地域(人口集中地区)においてより顕著であり、この地域の一貫就業妻の出生意欲はかなり低くなっている。前回調査でも同様の傾向がみられているが、今回、全体の予定子ども数がわずかながら減少しているだけに、結婚5年以上の一貫就業妻の出生意欲の低さが目立つ。

表V-1-4 妻のライフコース別、結婚持続期間別平均予定子ども数

地 域	妻のライフコース	第11回調査（1997年）			第10回調査（1992年）		
		結婚持続期間			結婚持続期間		
		0～4年	5～9年	10～14年	0～4年	5～9年	10～14年
全 国	一貫就業コース	2.11人	1.95	2.04	2.09	2.11	2.20
	非一貫就業コース	2.11	2.18	2.24	2.16	2.23	2.27
	専業主婦コース	2.11	2.19	2.24	2.16	2.22	2.28
	再就職コース	2.09	2.15	2.25	2.16	2.26	2.26
人口集中地区	一貫就業コース	2.08	1.79	1.86	1.99	1.95	1.93
	非一貫就業コース	2.10	2.15	2.19	2.12	2.18	2.23
	専業主婦コース	2.10	2.16	2.22	2.12	2.17	2.25
	再就職コース	2.05	2.12	2.16	2.13	2.21	2.21
非人口集中地区	一貫就業コース	2.20	2.22	2.24	2.30	2.31	2.38
	非一貫就業コース	2.14	2.25	2.36	2.32	2.34	2.35
	専業主婦コース	2.13	2.28	2.31	2.33	2.34	2.40
	再就職コース	2.17	2.19	2.40	2.25	2.33	2.32

注：ライフコースの定義は表V-1-1に同じ。

2. 保育環境と出生力

1) 夫妻の親の育児援助は、働く母親を支えている

第1子が乳児期（生後1年）の間、誰が保育にたずさわったかについて調べたところ、保育者として妻が挙げたのは、自身に次いで「夫」(33.9%)、「同居の親」(19.2%)、「近居の親」(16.7%)であり、やはり妻、夫を中心とした親族保育が一般的であることがわかる（表V-2-1「総数」）。これを妻の就業との関係でみると、妻が就業している場合には「夫」の比率が減り、代わって同居、近居の「親」の役割が重要となる。とくに妻がフルタイム（雇用者）の場合には「同居の親」「近居の親」はそれぞれ44.0%、26.0%となっており、不就業の妻の12.1%、14.4%と比べ格段に高く、働く母親にとっての親の育児援助の重要性がうかがえる。そのほか、雇用の妻では他の保育資源（公的な制度や施設など）の利用割合も高く、また「育児休業」の利用は14.5%であった。

表V-2-1 第1子の乳児期における妻の就業と保育状況

(複数回答)

保育担当者・利用した制度	総数	妻不就業	妻就業		
			雇用	自営・農業	パート・臨時
妻	100.0%	100.0%	100.0	100.0	100.0
夫	33.9	36.7	20.8	37.6	22.0
同居の親	19.2	12.1	44.0	38.1	28.6
夫の親	14.8	9.2	33.3	30.0	25.0
妻の親	4.4	2.9	10.7	8.1	3.6
近居の親	16.7	14.4	26.0	17.7	28.5
夫の親	4.1	3.0	8.4	5.7	7.7
妻の親	12.6	11.4	17.6	12.0	20.8
その他の親族	2.5	1.7	4.6	5.7	4.2
認可の保育所	2.8	0.5	12.7	3.4	8.3
企業内保育所	0.6	0.0	3.0	0.2	1.2
その他の保育施設	0.9	0.3	4.1	0.7	3.0
個人家庭保育やベビーシッター	1.1	0.2	4.2	1.7	7.7
育児休業	2.8	0.7	14.5	0.2	1.8
標本数	5,811 (100.0%)	4,348 (74.8%)	888 (15.3%)	407 (7.0%)	168 (2.9%)

注：対象は、子どもを1人以上生んだ夫婦で、その子の乳児期の保育の担当者、および妻の就業状況が記入されているもの。主なる保育の担当者についての回答は複数選択であり、標本数に対する割合(%)として表示。

2) 妻がフルタイムで働いている場合、親の援助があると出生児数は多くなる

第1子の乳児期における妻の就業状況と、親の保育援助があるかどうかによってその後の平均出生児数を比較すると（表V-2-2「総数」）、保育援助があった場合に結婚持続期間5年以上で出生児数がやや多い傾向がみられるものの、差はわずかであった。しかし、妻が「雇用者」で就業している場合にはこの傾向はより明瞭であり、親の保育援助があると出生児数が多くなっている。

表V-2-2 第1子乳児期の妻の就業別、親の援助別平均出生児数

妻の就業	保育状況	標本数	結婚持続期間			
			0~4年	5~9年	10~14年	15~19年
妻不就業	親の保育援助あり	1,069	1.25人	1.98	2.29	2.29
	なし	3,279	1.24	1.93	2.23	2.26
妻就業	雇用	親の保育援助あり	592	1.23	2.03	2.24
		なし	296	1.29	1.92	2.09
	自営・農業	親の保育援助あり	212	1.29*	2.20	2.33
		なし	195	1.13*	2.25	2.24
	パート・臨時	親の保育援助あり	89	1.22*	1.82*	2.05
		なし	79	1.25*	1.95	2.46*
総数	親の保育援助あり	1,962	1.24人	2.00	2.27	2.32
	なし	3,849	1.24	1.94	2.22	2.29

注：前表におなじ。＊印は該当標本数が20未満のもの。

援助あり、援助なしの定義は以下の通りである。

援助あり：第1子生後1年以内の保育担当者として、「同居の親」または「近居の親」を選択

援助なし：第1子生後1年以内の保育担当者として、「同居の親」「近居の親」とともに非選択

VII. 結婚・家族に関する妻の意識

1) 多様な結婚・家族意識

本調査では男女関係、結婚、家族などに対する女性の意識を探るために、表VI-1に示すaからiの9つの考え方について、対象者となる妻に賛否を回答してもらった。その結果、「b一緒に暮らすなら結婚すべき」「g結婚したら子どもは持つべき」といった結婚制度や子どもに対する従来型の考え方には3/4を超える対象者が賛成しているものの、家庭内の夫妻の役割分業(f)や個人重視か家庭重視か(d,e)、婚前交渉(c)、また性格不一致による離婚(h)などについては意見が大きく分かれている(各設問の前回調査との比較は次項以降を参照)。

表VI-1 結婚・家族に関する妻の意識

結婚・家族に関する考え方	賛成 まつたく	いど えちら ばら 賛か 成と	いど えちら ばら 反か 対と	反 対 まつ たく	不 詳
a 生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない	12.7%	38.2	36.7	8.1	4.2
b 男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである	26.0	49.4	16.2	5.3	3.1
c 結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってかまわない	23.2	46.6	20.0	6.3	3.9
d 結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである	33.7	45.6	14.4	2.7	3.7
e 結婚したら、家庭のために自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ	4.6	30.1	43.4	18.5	3.5
f 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	4.5	28.3	39.3	24.5	3.4
g 結婚したら、子どもは持つべきだ	30.4	47.6	11.6	6.4	4.1
h いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない	14.4	36.7	32.1	12.9	3.9
i 恋愛と結婚は別である	21.6	35.3	29.9	9.3	3.8

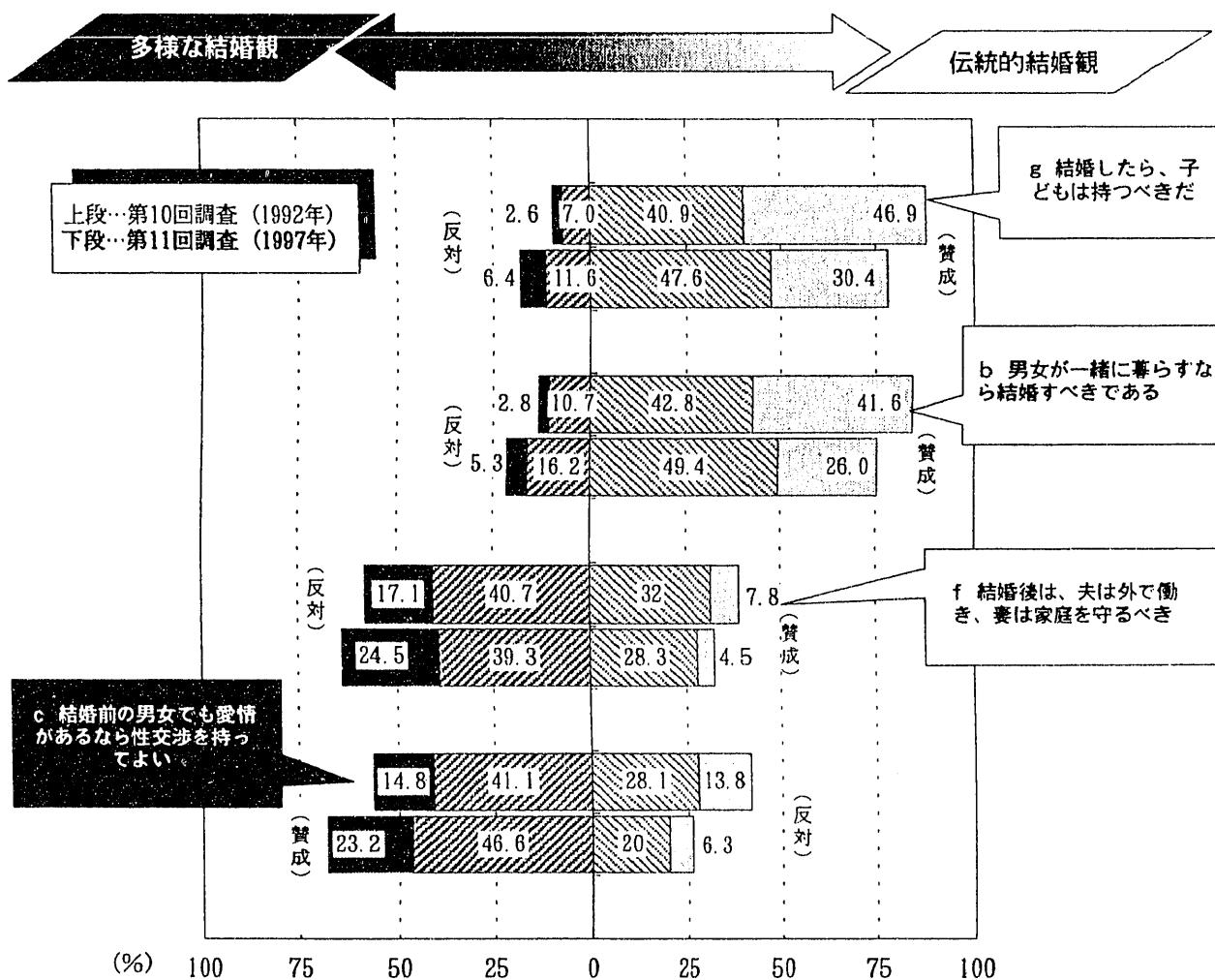
注：各設問とも標本数は 7,354件。

2) 伝統的結婚観が弱まり、結婚観の多様化が進行している

設問 g, b, f, c では、伝統的結婚観に関する賛否を尋ねている。図VI-1において、それぞれの回答傾向を第10回調査(1992年)と比較した。

設問 c において婚前交渉を容認するもの、設問 f の性別役割分業に反対するものは、第10回調査で過半数を超えていたが、今回調査でそれらの傾向は一層強まっている(婚前交渉の容認 69.9%、役割分業に反対 63.8%)。一方、設問 g で「結婚したら子どもは持つべき」と考えるものはいぜん 77.9%いるが、前回調査では87.7%であり9.8ポイント減少した。また設問 b の同棲についてもいまだ 75.4%が抵抗感を示しているが、前回調査(84.4%)と比べると 9.0ポイント減少している。これらの結果から、妻の結婚観は伝統的規範にとらわれることなく多様化が進んでいることがわかる。

図VI-1 結婚観の多様化傾向



注：数字(%)は不詳を除く。標本数は第10回(8,844)、第11回(7,354)。対象は初婚同士夫婦の妻。

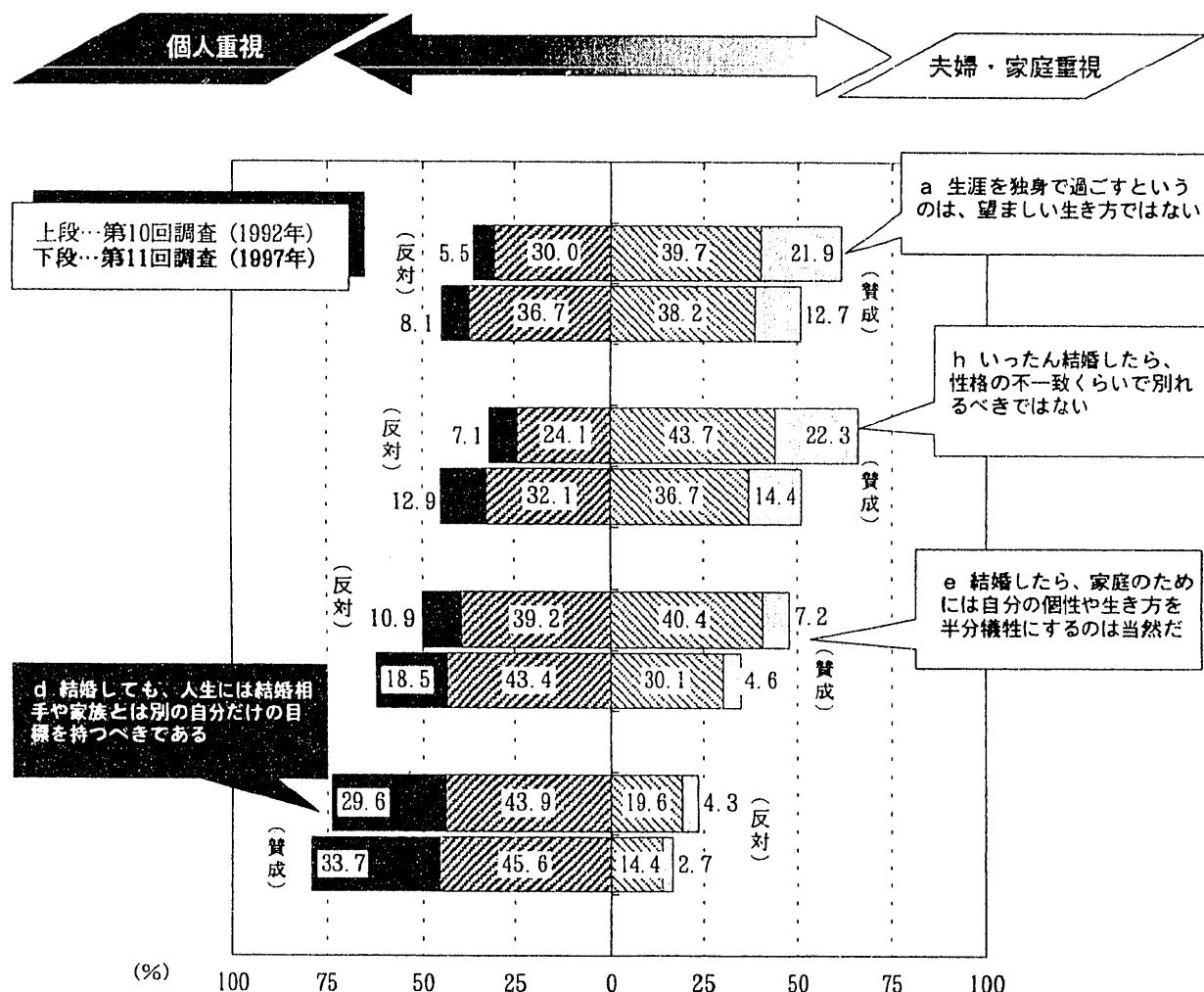
それぞれの項目は、設問文が書いてある側から、「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「まったく反対」の順番で分布(%)が記載。

3) 女性の自立・主体的生き方への支持が強まる

設問 a, h, e, d では、結婚や家族関係においてどの程度個人が重視されているかを調べている。図VI-2においてそれぞれの回答傾向を第10回調査(1992年)と比較した。

設問 h における性格不一致による離婚の容認や設問 a の生涯独身の容認といった、必ずしも結婚、夫婦単位にこだわらない個人の主体性や自立を目指すライフスタイルへの支持が強まっている。また、設問 e, d のように結婚生活においても個人的な目標を重視し、結婚や家族による自己犠牲を否定する考え方に対しても支持が集まっており、またその傾向が強まっている。

図VI-2 結婚をめぐる個人重視の傾向



注：数字(%)は不詳を除く。標本数は第10回(8,844)、第11回(7,354)。対象は初婚同士夫婦の妻。

それぞれの項目は、設問文が書いてある側から、「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「まったく反対」の順番で分布(%)が記載。

出生動向基本調査 用語の解説

人口集中地区：

国勢調査において調査地区を市区町村単位に人口密度によって、都市的な人口集中地区と農村的な非人口集中地区に区分しているもの。具体的には、①原則として人口密度 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の調査区が市区町村の境域内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が、5,000 人以上を有する地域を「人口集中地区」としている。

なお、平成 7 年国勢調査では、人口集中地区は、総人口の 64.7 % であるが、本調査では、人口集中地区の回答者は、65.3 % である。

見合い結婚・恋愛結婚：

本調査では、夫婦の知り合ったきっかけに関する設問で、「見合いで」および「結婚相談所」と答えたものを見合い結婚とし、それ以外の「学校で」、「職場や仕事の関係で」、「幼なじみ・隣人関係」、「学校以外のサークル活動やクラブ活動・習いごとで」、「友人や兄弟姉妹を通じて」、「街なかや旅先で」、「アルバイトで」、を恋愛結婚と分類した。

完結出生力／完結出生児数：

夫婦が結婚し、出生活動を行い、その後十分に時間が経過して子どもを生まなくなったりした時点の子ど�数を完結出生児数とよび、その水準を完結出生力という。我が国の場合、結婚から 15 年を経過すると追加出生がほとんどみられないで、本調査では結婚持続期間 15 ~ 19 年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。

合計結婚出生率：

合計結婚出生率は、ある期間（通常 1 年間）に観察された夫婦の結婚持続期間別出生児数を分子に、当該夫婦数を分母にして計算される結婚持続期間別出生率を合計したもので、その期間の夫婦の出生率を前提とした場合の夫婦 1 組から生まれる平均出生児数にあたる。なお、合計特殊出生率は、女子人口を分母にした女子の年齢別出生率を合計したもので、女子一人から生まれる平均出生児数に相当する。

合計結婚出生率と合計特殊出生率を対比すると、前者は夫婦の平均出生児数であるのに対して、後者は未婚者や離別者を含む女子人口全体についての平均出生児数である。したがって、後者は晩婚化の進行や生涯を独身で過ごす人々の増加など結婚の動向によって影響を受ける。一方、合計結婚出生率は結婚動向には左右されないが、夫婦の出生ペースの変化に影響されやすい点に注意が必要である。

職業分類における「ブルーカラー」と「ホワイトカラー」：

本調査では、職業について「工場などの現場労働」に従事する者をブルーカラーとし、「専門職」、「管理職」、「事務職」、「販売・サービス職」に従事する者をホワイトカラーとした。

書評・紹介

坂井博通著

『少子化への道：子供統計ウォッチング』

学文社, 1998年刊, pp.158

本書は、著者が『季刊 子ども学』をはじめとする雑誌に掲載した少子化時代の子どもの現状を分析した論文を集めたもので（第4章を除く）、「少子化への道」「子どものジェンダー」「子どもの現代的特徴」「子ども統計の見方と盲点」の4部からなる。以下に各章の内容を簡単に紹介する。

＜第1部＞第1章「少子社会にいたるまで」では、少子社会、少子化社会の定義からはじまり、少子化が家族関係に及ぼす影響などについて触れ、第2章「大人が見えなくなった子どもたち」では、子どもが両親と住んでいる割合や母親が就労している割合を示し、そこから子供の側から見た家族像を捉えている。第3章「出生動向の地域差の変貌」では、日本全体の動向と地域（都道府県）別にみた時の動向は同じでないことを1947から1994年までのいくつかの出生動向データを分析して示している。第4章「子供をめぐる言葉の意味の変化」では、家族、出産、子、発達、親、結婚に関する言葉の定義を広辞苑の4版（1995）と初版（1955）で比べている。

＜第2部＞第5章「ジェンダー的人口問題」では女児選好、幼稚園の女児化、保育園の男児化の現象をデータで示している。第6章「「子」がつく名前の女の子は頭がいい」では、出生年別の名前ベスト10の解釈に加え、「子」がつく名前の女の子は親が保守的であるため、結婚が早い、きょうだい数が多い、といった仮説を短大の卒業名簿や学生アンケートの分析を通して確かめている。

＜第3部＞第7章「日曜はだめよ、または、出産時コントロール」では、親と医師側の希望やコントロールが出生年月日に色濃く反映されていることをデータで示している。第8章「地域差と性差がある幼稚園・保育園教育」では、地域によって保育園と幼稚園の在園率が違うことやそれらと女親が働くこととの関連などをみている。第9章「「子」メディアの特徴」では、年齢、性別、友人関係とメディアの好みとの関連、メディアの影響とその受け止め方の調査結果を示し、メディアの影響には良いものも悪いものもある、と述べている。第10章「都市化は進むよどこまでも」では、若者の消費文化について述べ、都道府県別のファミリーレストラン、コンビニなどの数を調べ、若者の消費行動や消費実態にも地域差があることを示している。第11章「10代の結婚、出産、中絶」では、ロマンティッククラブの普遍化に伴い、10代については、一般的傾向とは反対に、中絶、出産や男子の結婚が増加していることを示している。

＜第4部＞第12章から17章では、それぞれ「数と割合と率」「全体と部分」「事実と解釈」「母集団とサンプル」「年齢と世代」「世論統計とパラダイム」について、「～のあやしい関係」と題して、子どもに関する統計の例を用いて、統計の見方と盲点をわかりやすく説明している。これらの章は統計を見る側に注意を促しているものであるが、統計を出す側も、見る人を「だますことのないように」わかりやすく表現していくことを心掛けなければならないことを痛感させられた。

本書は、ひとつの理論を順に展開していく類のものではなく、少子化時代の子どもをめぐる数々の現象に言及しているもので、とにかく内容が豊富である。複雑な事柄についても、日常の言葉をユーモアでつなぎ合わせながら説明されているので、楽しく学びながら読むことができた。ここで触れられている事項のそれが大きな研究テーマと成り得るため、興味をもった分野に深く入っていく動機づけにもなる本である。したがって、「子ども」に関心をもつ研究者のみでなく、著者自身も望まれているとおり、大学のサブテキストとしても適切な著書である。
(釜野さおり)

研究活動報告

第78回人口問題審議会総会

第78回人口問題審議会総会は、平成10年6月26日（金）午前10時30分より12時30分まで、中央合同庁舎5号館共用第9会議室において開催された。委員、専門委員の大幅な変更があったため、委員、専門委員の紹介の後、会長の互選にはいり、宮澤健一委員が会長に選出された。次いで、以下のようないい報告があり、その報告をめぐって質疑応答が行われた。その後、今後の運営について話し合われた。

1. 第11回出生動向基本調査について（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長 高橋重郷）
2. 平成9年人口動態統計月報年計（概数）の概況について（大臣官房統計情報部人口動態統計課長 田中正）
3. 平成10年版厚生白書について（大臣官房政策課情報化・地域政策推進室長 棚野美智子）

（金子武治記）

日本人口学会第50回大会

日本人口学会（会長：岡田 實）の第50回大会は、日本人口学会創立50周年記念大会ならびにマルサス『人口論』初版刊行200年記念として、1998年6月4日（木）から6日（土）にかけて、中央大学駿河台記念館（東京都千代田区神田駿河台）において開催された。本大会は、中央大学経済学部の大淵寛教授を運営委員長とする大会運営委員会の多大な努力によって、盛会に行われた。50周年記念ということもあり、例年より多くの出席者があり、活発な討議が行われた。

初日の6月4日は、国際フォーラム「東南アジアの都市における高齢化問題」として次のような報告会ならびにパネルが行われた。

報告会「都市の人口高齢化－現状と将来」

〈司会〉河野稠果（麗澤大学）

〔報告〕

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| 中国の都市の人口高齢化 | 曾 豊毅 [Zeng Yi] (北京大学) |
| 韓国の都市の人口高齢化 | 崔 仁鉉 [Choe Ehn-Hyun] (韓国人口学会) |
| 台湾の都市の人口高齢化 | 孫 得雄 [Sun Te-Hsiung] (台湾大学) |
| 日本の都市における人口高齢化との現状と将来動向 | 大友 篤 (日本女子大学) |

パネル「都市の高齢化問題と政策的対応」

〈座長〉岡崎陽一（日本大学）

〔講演〕

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 馬寅初と『新人口論』 | 徐 愛光 [Xu Ai-Guang] (馬寅初人口基金) |
| 上海市の高齢化社会とその対応 | 桂 世勲 [Gui Shi-Kun] (華東師範大学) |
| ソウルの高齢化事情とその対応 | 尹 鍾周 [Yoon Jong-Joo] (韓国老年学会) |

大邱市の高齢化事情とその対応
台北市等の高齢化問題とその対応
日本の大都市の高齢化対策

李 誠國 [Lee Sung-Kook] (慶北医科大学)
張 明正 [Chang Ming-Cheng] (東海大学)
丸尾直美 (日本大学)

6月5日、6日の大会におけるシンポジウム、共通論題、テーマセッション、自由論題の報告題目及び報告者は次のとおりである。

○シンポジウム「マルサスは生きているか」

<組織者>大淵 寛 (中央大学)
<座長>嵯峨座晴夫 (早稲田大学)

[報告]

1. 近年におけるマルサス復興—ヴィクセルを中心として—
2. マルサスと現代人口論争
3. 21世紀のマルサス

橋本比登志 (京都産業大学)
岡田 實 (中央大学)
岡崎陽一 (日本大学)

<討論者>河野稠果 (麗澤大学)
赤沢昭三 (東北学院大学)

○共通論題A「日本の人口学50年」

<組織者>大友 篤 (日本女子大学)
<座長>加藤寿延 (亜細亞大学)

[報告]

1. 経済学的立場から
2. 社会学的立場から
3. 医学・保健学的立場から
4. 人口地理学の戦後50年と課題

小川直宏 (日本大学)
津谷典子 (慶應義塾大学)
佐藤龍三郎 (国立社会保障・人口問題研究所)
高橋真一 (神戸大学)

<討論者>大淵 寛 (中央大学)
重松峻夫 (福岡大学)

○共通論題B「21世紀の寿命と健康」

<組織者>河野稠果 (麗澤大学)
<座長>鈴木継美 (東京大学)

[報告]

1. 日本人の寿命と健康の統計的分析
2. 日米における寿命と健康の研究のフロンティア
3. 寿命の伸びとその医療費への影響

上村一夫 (流通経済大学)
斎藤安彦 (日本大学)
府川哲夫 (国立社会保障・人口問題研究所)

<討論者>南條善治 (東北学院大学)
高橋重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)

○テーマセッション(1)「家族の歴史人口学」

<組織者・座長>鬼頭 宏 (上智大学)

[報告]

1. 赤子養育法と家族—近世の福祉政策は人口増加をもたらしたか？—
2. 近世農民社会における世帯構成のサイクル
3. 離家パターンにみる近世農民の人口と家族

高橋美由紀 (国際日本文化研究センター)
岡田あおい (帝京大学)
黒須里美 (国際日本文化研究センター)
岡田あおい (帝京大学)

4. 明治初頭における親子同居と人口学的制約 落合恵美子（国際日本文化研究センター）
5. 近世における家系継承と人口学的要因－会津藩藩士の場合－ 坪内玲子（龍谷大学）
6. 近世中期屋久島における家族構成と生産基盤 溝口常俊（名古屋大学）
- テーマセッション(2)「ジェンダーと人口問題」
- ＜組織者・座長＞阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所）
1. ジェンダーの視点からみた日本の人口転換 阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 高齢者とジェンダー 坂井博通（清泉女学院短期大学）
3. ジェンダーと人口移動－アイルランド移民からの考察－ 小林由紀子（London School of Economics）
4. 東アジア諸国の出生性比 林 謙治（国立公衆衛生院）
5. ジンバブエの配偶関係とジェンダー 早瀬保子（アジア経済研究所）
Kao-Lee Liaw (MaMaster University)
- テーマセッション(3)「マルサス人口論をめぐる諸問題」
- ＜組織者・座長＞石 南国（城西大学）
1. マルサス人口論からみた日本人口の歴史 石原正令（関東学園大学）
2. マルサスは人口の敵か？ 原田理恵（中央大学）
3. マルサス・モデルとボーズラップ・モデル 石 南国（城西大学）
4. マルサス人口論における資本蓄積とジェンダー格差 野上裕生（アジア経済研究所）
5. マルサス人口論における結婚制度 岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）
- 自由論題報告
- ＜座長＞皆川勇一（専修大学）
- 「第11回出生動向基本調査関連報告」
1. 夫婦の結婚行動と意識 岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）
三田房美（国立社会保障・人口問題研究所）
金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所）
佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所）
池ノ上正子（国立社会保障・人口問題研究所）
高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）
新谷由里子（国立社会保障・人口問題研究所）
佐藤龍三郎（国立社会保障・人口問題研究所）
渡邊吉利（国際医療福祉大学）
- ＜座長＞森岡 仁（駒沢大学）
4. 近年の出生率低下の要因分解－再論－ 廣嶋清志（島根大学）
今井博之（国立社会保障・人口問題研究所）
- ＜座長＞濱 英彦（元成城大学）
6. 日本の「大都市圏」の範囲と戦後の国内人口移動 阿部 隆（宮城学院女子大学）
7. 交通流動の地域構造について－地域人口変動との対応から－ 中村和浩（亞細亞大学）
- ＜座長＞三浦由己（駿河台大学）
8. 丙午生まれのライフコース 坂井博通（清泉女学院短期大学）
9. 世帯変動の要因分析 鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所）

＜座長＞河邊 宏（専修大学）

「第4回人口移動調査関連報告」

10. 人口移動と人口分布変動
11. 近年の人口移動理由
12. わが国における離家と人口移動
13. 大都市圏における近年の人口移動動向
14. 居住地移動の見通しと人口分布変動

中川聰史（国立社会保障・人口問題研究所）

清水昌人（国立社会保障・人口問題研究所）

西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）

＜座長＞内野澄子（国際学院埼玉短期大学）

井上 孝（青山学院大学）

大江守之（慶應義塾大学）

＜座長＞篠崎吉郎（元帝塚山大学）

15. コーホート有配偶出生カ低下プロセスの数理モデル Logistic Model による説明

池周一郎（帝京大学）

小川直宏（日本大学）

松倉カ也（日本大学）

和田光平（中央大学）

＜座長＞杉野元亮（九州共立大学）

16. 出生率のモデリング
17. 出生動学モデルとその実証可能性について
18. 重複世代モデルによる人口増加、資本蓄積および社会保障の分析

加藤久和（電力中央研究所）

19. 適度人口論再考－所得不確実性、危険回避、そして出生力－

佐々木啓介（東洋大学）

20. 過疎化のダイナミックス・モデルその3

－地域の福祉、教育、生活環境、行財政が 人口流出に与える影響

原 俊彦（北海道東海大学）

＜座長＞大塚柳太郎（東京大学）

21. キクユ社会における家族計画の受容－ケニヤ・ムランガ県・G村の調査報告から－

石井洋子（東京都立大学）

22. パプアニューギニア低地ギデラ族の出生カの生物人口学的分析

中澤 港（東京大学）

大塚柳太郎（東京大学）

23. メキシコ南部農村の生業体系と出生力－先住民とラディーノ村落の事例－

三澤健宏（津田塾大学）

＜座長＞井上俊一（日本大学）

24. 南インドの人口動態－1883年～1948年－

斎藤 修（一橋大学）

Ajay Singh (Jawaharlal Nehru University)

高濱美保子（国立公衆衛生院）

山本千映（一橋大学）

25. マレー農村の人口動態と世帯構成の変化－Galok 村と Padang Lalang 村の比較－

松下敬一郎（龍谷大学）

26. 平均識字余命の意義とその中国各地域への応用

黃 栄清（首都経貿大学）

南條善治（東北学院大学）

＜座長＞村松 稔（日本家族計画連盟）

辻 明子（早稲田大学）

河野禎果（麗澤大学）

29. 長寿論と高齢化社会 黒田俊夫（日本大学）
 　　＜座長＞廣嶋清志（島根大学）
30. 人口研究におけるフォーカス・グループの可能性 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）
 　　安藏伸治（明治大学）
31. デモグラフィックスとマイクロマーケティング 池田一夫（東京都立衛生研究所）
 　　32. インターネットによる人口動態統計の提供 上村 尚（東京都立衛生研究所）
 　　（金子武治記）

日本経済政策学会第55回大会

日本経済政策学会（会長：植草益・東洋大学教授）の第55回大会（準備委員長：野尻武敏・大阪学院大学教授）が1998年5月23日（土）～24日（日）の二日間にわたって大阪府吹田市の大蔵学院大学で開かれた。今回は「経済政策の有効性を問う」がテーマとなっており、そのテーマの下に初日には共通論題報告・討論が行われ、二日目には11の自由論題報告セッションが設けられた。人口に関する報告は自由論題報告のいくつかのセッションに分散していたが、それらは以下の通りであった。

- Session 1 「社会保障」 ＜座長＞水野朝夫（中央大学）
 (2) 人口高齢化と医療費に関する分析
 　　＜報告者＞佐川和彦（東海大学短期大学部）
 　　＜討論者＞塙原康博（明治大学短期大学）
- Session 4 「地域経済」 ＜座長＞樺本 功（広島市立大学）
 (1) 地域の雇用の成長と労働市場への影響
 　　＜報告者＞坂西明子（大阪府立大学）
 　　＜討論者＞吉田良生（朝日大学）
- Session 9 「福祉政策」 ＜座長＞横井弘美（名古屋学院大学）
 (1) 新たな試練に立つ高度福祉国家・スウェーデン
 　　－国家のノーマライゼーションと家庭のインテグレーションの必要性－
 　　＜報告者＞桜井等至（近畿大学）
 　　＜討論者＞永山泰彦（東海大学）
 (2) 障害者雇用の日米比較－人的資本活用の観点から－
 　　＜報告者＞茅原聖治（大阪府立大学）
 　　＜討論者＞工藤 正（日本障害者雇用促進協会）
- Session 10 「地域経済」 ＜座長＞ 加藤壽延（亞細亞大学）
 (2) 中東諸国における有配偶女子の労働供給
 　　＜報告者＞小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）
 　　＜討論者＞駿河輝和（大阪府立大学）

同時に開かれたセッションもあり、すべてを聞くことができなかつたが、人口に関する報告は若手の研究者により行われて熱のこもつたものが比較的多かった。
(小島 宏記)

KIHASA・UNFPA 主催 「低出生力国における人口・開発政策に関する国際シンポジウム」

韓国保健社会研究院（KIHASA）と国連人口基金（UNFPA）の共催で1998年5月7日（木）～12日（火）の5日間（日曜日は休会）にわたって、韓国ソウル特別市のオリンピック・パークテルで「低出生力国における人口・開発政策に関する国際シンポジウム（International Symposium on Population and Development Policies in Low Fertility Countries）」が開催された。韓国人8名（うち2名は海外からの参加）を含む37名が参加したが、海外からの参加者には前国際人口学会会長のJ. C. CALDWELL オーストラリア国立大学教授、『エイジングの経済学』（最近、佐藤隆三・嵯峨座晴夫監訳／佐藤優子訳で頸草書房から刊行された）で著名なJ. H. SCHULTZ ブランダイス大学教授も含まれていた。日本からは河野綱典・麗澤大学教授が座長（Session 4）と小川直宏・日本大学教授が討論者（Session 1）を務められ、当研究所の阿藤副所長と小生が論文（それぞれSession 2とSession 4）を発表した。アジア太平洋地域からの参加者が多数を占めていたが、ヨーロッパからも国際応用システム分析研究所（IIASA）のW. LUTZ 博士等の人口学者が参加しただけでなく、トルコで高齢女性を支援するNGOの代表まで参加していたことは非常に興味深かった。

初日のはじめにMo-Im KIM 厚生大臣が挨拶されたが、もともとは家族計画関連の研究で著名な研究者であった方なので、興味深い巡り合わせとなつた。その後、KIHASAとUNFPAの代表による挨拶に続き、以下の6つのセッションが行われた。

- Session 1: New Population and Development Policies in the Context of Rapid Fertility Changes and the ICPD Programmes of Action
- Session 2: Consequences of Low Fertility and Policy Responses
- Session 3: Social Responses to Rapid Demographic Changes
- Session 4: Policy Issues of Population Aging
- Session 5: Programme and Policy Challenges
- Session 6: Synthesis and Conclusions

なお、阿藤副所長は“Countries with Substantially Below Replacement: Japan”，小生は“Aging and Social Welfare Policies-Health Care and Income Maintenance Programme: Japanese Experience”と題された論文を発表した。また、同シンポジウムの概要報告書（Proceedings of International Symposium on Population and Development Policies in Low Fertility Countries）がKIHASAのSymposium Report 98-01としてすでに刊行されているので、詳細については同冊子を参照されたい。
(小島 宏記)

マックス・プランク国際社会法研究所主催シンポジウム 「日本とヨーロッパの社会保障」

ドイツのマックス・プランク国際社会法研究所は、日本の国際交流基金、財団法人医療経済研究機構の支援の下、ドイツのケルン日本文化会館において1998年5月18～19日の2日間「日本とヨーロッパの社会保障」と題するシンポジウムを開催した。筆者は、「人口高齢化と社会保障制度」のセッションで「少子高齢社会と社会保障－日本の場合」と題して、日本の置換水準を大幅に下回る出生率の低下と将来人口、超高齢社会の到来と社会保障改革、少子化に対する家族政策的対応について報告した。筆者のカウンターパートであるW.シュメール教授（ブレーメン大学社会政策センター所長）は、主として死亡率低下と中高年の平均余命の伸びが年金制度にどのような影響を与えるかについて報告した。シンポジウムのプログラムと報告書ならびに討論者は以下の通りである。

5月18日（月）

- シンポジウムのテーマ設定（序）
手塚和彰（千葉大学教授）
Prof. Bernd von Maydell, Max-Planck-Institut für ausländisches und Internationales Sozialrecht, München
- 「グローバリゼーション社会政策」
清成忠男（法政大学総長）
廣井良典（千葉大学助教授）
稻川順子（浜松大学助教授）
Prof. Jos Berghman, Universität Tilburg（オランダ）
- 「人口高齢化と社会保障制度」
阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所）
Prof. Winfried Schmähl, Universität Bremen, Zentrum für Sozialpolitik
- 「失業とそれとの戦い」
下村 健（健保連副会長）
高田一夫（一橋大学教授）
Dr. Werner Tegtmeier, Staatssekretär im Bundesarbeitsministerium, Bonn

5月19日（火）

- 「社会保障制度の基本理念としての自助と連帶」
富永健一（武藏工業大学教授・東京大学名誉教授）
Prof. Wolfgang Mazal, Universität Wien（オーストリア）
- 「社会保障制度の組織構造における公的・民間的要素」
手塚和彰（千葉大学教授）
Prof. Bernd von Maydell, Max-Planck-Institut, München
- 「医療進歩と医療保険」
松田晋哉（産業医科大学助教授）
藤井良治（千葉大学教授）
Prof. Günter Neubauer, Universität der Bundeswehr, München

- ・「社会的国家(福祉国家)における財政－可能性と限界－」

田近栄治（一橋大学教授）

Prof. J. J. Petersen, Universität Odense (デンマーク)

(阿藤 誠記)

国際人口学会「男性の視点から見た生殖と家族形成 (Seminar on Men, Family Formation, and Reproduction)」に関するセミナー

同セミナーは、国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population) の「人口とジェンダー」に関する専門委員会 (Committee on Gender and Population) の主催によるものである。会議はアルゼンチンのブエノスアイレス市で5月13日から15日まで開催された。

家族の在り様は、様々な社会的変容から影響を受けており、とりわけ女性と家族の関わり方については大きな変化をもたらしている。今回のテーマは、従来行われてきた女性の視点から生殖や家族をアプローチする方法ではなくて、ジェンダー関係を新たに男性の視点から見直すことによって、この問題を切り拓く試みをしようとするものであった。

セミナーは理論と実証の6つのセッションから構成され、そのタイトルは以下の通りであり、世界各国から23の報告がなされた。日本からは、筆者が第6セッションに、"Husband's Household Labour and Reproductive Behaviour-Case of Japan" と題する論文を提出、報告した（個別論文の内容等詳細については、IUSSPのNews Letter (No.61, 1998.5) に記載されているので関心のある方は参照してください）。

Session 1. Theoretical- Methodological

Session 2. Approaching Demographic Research from Men's Perspectives

Session 3. Sexuality

Session 4. Men's Life Transitions

Session 5. Role of Men in Contraceptive Behaviour

Session 6. Household Division of Labor, Fatherhood and Child Rearing

(西岡八郎記)

《評報》

篠崎信男元人口問題研究所長の逝去

元人口問題研究所長篠崎信男氏には、平成10年4月16日午後8時、心不全のため東京武蔵野市日本赤十字病院において逝去された。享年83歳であった。謹んでご冥福を祈る。

氏は、昭和18年6月、当時の厚生省研究所人口民族部に奉職し、昭和57年7月に所長職を辞するまで、39年に及ぶ長きにわたり、人口問題の研究に専念せられ、多大な業績を残された。また、同氏は後進の育成指導に熱心に取り組まれ、その温厚、誠実な中に強い意思を合わせもつ人柄により周囲の信頼は厚かった。

氏は昭和16年に東京帝国大学理学部人類学科を卒業後、上述のとおり厚生省研究所人口民族部に奉職し、当時の激動する人口問題に取り組み、とりわけ戦後家族計画の推進に尽力せられたことはよく知られるところである。また出産力調査等の実施を指揮したのをはじめ、人口問題研究所の調査研究に数多くの業績を残した。昭和51年所長として所務を掌理することとなってからは、研究所の運営管理、調査研究の統括、指導、所員の教育指導に精力的に尽力せられた。また、そのかたわら人口問題審議会、統計審議会、医療審議会、栄養審議会、海外移住審議会等の各委員に任せられ、広範な分野にわたって独自の視点から多大なる貢献を行った。さらに、国際連合人口委員会日本政府代表として活躍するなど国際分野における功績も大きかった。

学界においては、まず日本人口学会においてその発展に果たした役割は大きく、昭和41年以降は理事、常任理事と務められた後、昭和57年6月からは2年間にわたって会長を務められた。また、日本人類学会においても昭和44年と昭和52年にそれぞれ3年間評議員を務められ、また人口動態学研究会では代表を務められた。民間の活動においても、社団法人家族計画連盟常任理事、財団法人人口問題研究会理事長を務めたのをはじめ、数々の活動において常に指導的立場に身をおかれた。

昭和59年11月には、これらの数々の功績により勳二等瑞宝章を叙勳している。さらに本年5月には、生前の功績により正四位に叙せられた。

略歴

大正3年6月21日	東京都豊島区巣鴨生
昭和13年12月	東京帝国大学理学部数学科を経て人類学科へ転科、同16年12月卒業
昭和17年1月1日	東京帝国大学理学部人類学科助手
昭和18年6月10日	厚生省研究所人口民族部研究員
昭和21年1月30日	財團法人人口問題研究会幹事（至 昭和37年4月1日）
昭和21年5月1日	人口問題研究所調査部第四科研究員、厚生技官
昭和22年4月1日	同調査部第四科長
昭和29年6月30日	厚生省共済組合運営審議会委員
昭和35年4月1日	人口問題研究所研究部第四科長
昭和35年10月1日	社団法人日本家族計画連盟常任理事（至 平成10年4月16日）
昭和36年6月30日	理学博士学位授与（東京大学）
昭和37年2月1日	人口問題研究所研究部第一科長
昭和37年4月1日	財團法人人口問題研究会理事（至 昭和49年5月14日）
昭和38年2月8日～同月18日	第7回国際家族計画会議出席のためシンガポール出張
昭和38年4月1日	人口問題研究所人口資質部長
昭和38年6月14日	中央児童福祉審議会臨時委員に併任

昭和39年2月3日 社團法人母子保健センター連合会理事（至 平成8年6月26日）
昭和39年3月8日～同月18日 パキスタン人口震動に関する全国セミナー出席のためパキスタン出張
昭和39年5月11日～同月16日 國際家族計画連盟西太平洋地域會議並びにセミナー出席のため香港出張
昭和40年1月1日 厚生大臣表彰（勤続20年）
昭和40年4月12日 人口問題審議会専門員に併任
昭和41年5月13日 日本人口学会理事（至 昭和49年5月16日）
昭和42年10月18日～同月27日 沖縄における家族計画及び母子衛生に関する指導のため沖縄出張
昭和43年10月14日～同月17日 調査のため韓国出張
昭和44年10月1日 日本人類学会評議員（至 昭和47年9月30日）
昭和45年11月1日～同月15日 調査のためフィリピン出張
昭和46年9月27日～10月2日 調査のため香港出張
昭和47年2月29日 財團法人日本性教育協会理事（至 昭和54年4月1日）
昭和47年9月27日～10月2日 調査のため香港出張
昭和47年6月17日～同月27日 調査のためフランス並びにタイ国出張
昭和47年6月30日 青少年問題審議会専門委員に任命（内閣総理大臣）
昭和48年3月27日 社團法人勤労厚生協会理事（至 昭和58年5月30日）
昭和48年4月1日～同月8日 エカフェ家族計画に関する研究者會議出席のためタイ国出張
昭和49年1月11日 厚生大臣表彰（勤続30年）
昭和49年2月10日～同月24日 人口開発、保健動向のWHO會議、人口資料収集のためペルー、並びにブラジル出張
昭和49年5月14日 財團法人口問題研究会常任理事（至 昭和58年5月14日）
昭和49年5月16日 日本人口学会常任理事（至 昭和57年6月4日）
昭和49年6月5日 人口問題研究所人口政策部長
昭和50年1月25日～2月7日 人口問題に関する調査のためインド、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン出張
昭和51年5月11日 人口問題研究所長、指定職
昭和51年5月25日 人口問題審議会委員に併任、医療審議会委員に併任
昭和51年5月26日 栄養審議会委員に併任
昭和51年6月1日 国立遺伝学研究所評議会評議員に任命（文部大臣）
昭和51年6月2日 統計審議会委員に任命（内閣総理大臣）
昭和51年7月5日 海外移住審議会委員に任命（内閣総理大臣）
昭和51年7月19日 厚生統計協議会委員に併任
昭和51年8月19日 医療審議会委員に併任
昭和51年10月28日 統計審議会委員に任命（内閣総理大臣）
昭和52年1月5日 國際連合人口委員会委員たる日本代表を委嘱（外務大臣）
昭和52年1月6日 外務事務官（國際連合局）に併任（外務大臣）
昭和52年6月1日 国立遺伝学研究所評議会評議員に任命（文部大臣）
昭和52年10月1日 日本人類学会評議員（至 昭和55年9月30日）
昭和53年3月9日 厚生統計協議会委員に併任
昭和53年5月25日 人口問題審議会委員に併任
昭和53年10月28日 統計審議会委員に任命（内閣総理大臣）

昭和53年1月28日 外務事務官（国際連合局）に併任（外務大臣）
 昭和54年1月28日～2月11日 第20回国連人口委員会に日本代表として出席するため米国出張
 昭和54年4月1日 財団法人日本性教育協会常任理事（至 平成4年3月31日）
 昭和54年6月1日 国立遺伝学研究所評議会評議員に任命（文部大臣）
 昭和55年2月8日～同月13日 人口問題に関する調査のため米国（サイパン）出張
 昭和55年2月29日 海外移住審議会委員に任命（内閣総理大臣）
 昭和55年3月2日～同月13日 人口問題に関する調査のためタイ、マレーシア、インドネシア出張
 昭和55年3月12日 厚生統計協議会委員に併任
 昭和55年5月25日 人口問題審議会委員に併任
 昭和55年6月5日 講師（國立大學人口研究）に併任（國立大學総長）
 昭和55年10月28日 統計審議会委員に任命（内閣総理大臣）
 昭和56年1月25日 外務事務官（国際連合局）に併任（外務大臣）
 昭和56年1月25日～2月6日 第21回国連人口委員会に日本代表として出席するため米国出張
 昭和56年6月1日 国立遺伝学研究所評議会評議員に任命（文部大臣）
 昭和56年12月8日～同月17日 第19回国際人口学会総会に出席するためフィリピン出張
 昭和57年3月10日 海外移住審議会委員に任命（内閣総理大臣）
 昭和57年5月17日 厚生統計協議会委員に併任
 昭和57年6月4日 日本人口学会会長（至 昭和59年6月1日）
 昭和57年7月1日 人口問題研究所を辞職、同顧問に委嘱
 昭和58年1月20日 人口問題審議会委員に委嘱
 昭和58年5月14日 財団法人人口問題研究会理事長（至 昭和60年8月25日）
 昭和58年5月30日 社団法人勤労厚生協会理事長（至 昭和61年5月29日）
 昭和59年11月3日 獲二等瑞宝章
 昭和60年5月10日 財団法人日本チャリティー協会理事（至 平成10年4月16日）
 昭和60年10月21日 人口問題審議会委員に委嘱
 平成10年4月16日 正四位叙位

主　要　著　作　目　録

I 人口問題研究所刊行物

1 『人口問題研究』

標　題	卷号	(刊行年月) : ページ
民族混血の研究（調査研究）	4-9	(1941. 9) : 12-24
産児制限実態調査結果の概要（第1次報告）（調査研究）	5-10・11・12	(1948. 4) : 16-32
アメリカ人口問題資料（二）其の三、人口生物学的諸問題（資料）	6-2	(1950. 9) : 22-56
血族結婚部落の優生学的調査概報（第1報）－新潟・長野県境「秋山郷」調査－（調査研究）	7-1	(1951. 5) : 105-114
血族結婚部落の優生学的調査概報（第2報）－千葉県安房郡七浦村、豊房村調査－（調査研究）	7-2	(1951. 9) : 52-66
東北、関東、中国地方の農山漁村に於ける産児調節実態調査結果報告－宮城、岩手、青森、埼玉、岡山県下、一町三四ヶ村について－（調査研究）	7-3	(1951.12) : 31-48

昭和24、25年度産児調節実態調査結果の概報（資料）	7-4	(1952. 3) : 46-49
東京近郊市町村の産児調説普及の実状－地域的性格の分析－（調査研究）	8-3・4	(1953. 2) : 30-52
結婚年齢別にみた差別妊娠力の統計的分析（調査研究）	72	(1958. 5) : 1-17
人工妊娠中絶と不妊手術の実態的研究－和歌山県下における面接調査結果の統計的分析－（調査研究）	74	(1958.12) : 37-62
血族結婚部落に関する生体人類学的研究(1)（調査研究）	83	(1961. 7) : 31-70
血族結婚部落に関する生体人類学的研究(2)（調査研究）	84	(1961.12) : 1-79
「第7回国際家族計画会議」概況報告（資料）	87	(1963. 3) : 25-43
世代別血縁関係に関する一考察－大工場従業員における研究－（調査研究）	89	(1963.11) : 15-29
国際家族計画連盟西太平洋地域会議（雑報）	91	(1964. 6) : 73-74
パキスタンの人口震動に関する全国セミナー（雑報）	91	(1964. 6) : 71-73
人口資質理論の追求－人間観問題を中心として－（調査研究）	93	(1965. 1) : 1-18
人口資質問題をめぐる生活人類学的展望（調査研究）	98	(1966. 4) : 39-50
国際家族計画連盟1968年西太平洋地域会議（雑報）	109	(1969. 1) : 70-71
日本人口の構造と変動－上－ III. 死亡 3. 死因別死亡の特徴（調査研究）	100	(1967. 1) : 96-108
T・ビエリッキー, Z・ウエロン, 「ポーランドWROCLAW の8～12歳児童における親子身長の相関」, その他6論文, 『ヒューマン・バイオロジー(Human Biology)』38-3書評)	102	(1967. 4) : 60
農村における中高年の労働力資質問題－典型的な事例研究による考察－（調査研究）	104	(1967.10) : 1-14
人口資質の現状と人口問題（特集 日本の人口問題）（調査研究）	106	(1968. 4) : 30-43
人口活動における社会科学の役割に関する国際シンポジウム（雑報）	123	(1972. 7) : 67-69
人口問題意識と人類動態論（調査研究）	126	(1973. 4) : 1-14
エカフェ地域における家族計画プログラム評価のためのサービス統計システムの比較研究に関する研究者会議（雑報）	127	(1973. 7) : 65-66
昭和47年第6次出産力調査報告（その12）通婚圏問題と人口政策（調査研究）	130	(1974. 4) : 46-52
人類学的視野からの人口政策論議（調査研究）	138	(1976. 4) : 1-12
世界人口会議後の世界の人口動向問題－関連資料をめぐって－（調査研究）	142	(1977. 4) : 1-15
第19回国際連合人口委員会（雑報）	142	(1977. 4) : 58
地域人口から見た老人問題（調査研究）	148	(1978.10) : 1-23
第20回国連人口委員会の概況（資料）	150	(1979. 4) : 70-77
日本の人口動向 I 日本人口の成長 3 日本人口の質的変貌（調査研究）	152	(1979.10) : 17-26
日本の人口動向まえがき（調査研究）	152	(1979.10) : 1-2
日本の人口動向 VII 人口と資質 1 人口の優生学的諸問題（調査研究）	153	(1980. 1) : 56-62

人口資質論－日本人口の資質と環境問題の所在（調査研究）	154	(1980. 4) : 1-5
「第21回国際連合人口委員会」の概況（資料）	158	(1981. 4) : 77-83
人口問題理念の研究（調査研究）	163	(1982. 7) : 1-26

「書評」		
地球文化研究書『未来学原論－21世紀の地球との対話－』 文化建設会, 1968 (書評) (1968)	128	(1973.10) : 57
Zubrow, Ezrab. W. (ED.), Demographic Anthropology, Quantitative Approaches./UNIVERSITY OF NEWMEXICO PRESS, 1976 (書評)	145	(1978. 1) : 62

2 『人口問題研究所年報』

標題	巻号	(刊行年月) : ページ
家族計画10年の実態推移とその分析	1号 昭和31年度	(1956.10) : 56-62, 95
血族結婚部落人に関する生体人類学的研究－山梨県南巨摩郡西山村奈良田部落調査－	2号 昭和32年度	(1957. 8) : 13-16, 67
アジアにおける種族の身長、頭型について	3号 昭和33年度	(1958. 8) : 64-70, 85-86
血族結婚部落の血族濃度の系譜的研究	4号 昭和34年度	(1959.10) : 57-62, 89-90
血族結婚部落民の体形、体力の変動について－同一人同一場所における変動－	5号 昭和35年度	(1961. 1) : 109-114
人口資質に関する諸問題	6号 昭和36年度	(1961.11) : 71-76, 91-92
民族活力問題の追求：人口哲学への接近のための思索的試論	7号 昭和37年度	(1962. 9) : 5-8, 88-89
科学の第1原理の史的推移－民族活力問題追求と人口哲学接近のために－	8号 昭和38年度	(1963.11) : 12-15, 87-88
相対性原理と哲学的背景－人口資質理論形成のために－	9号 昭和39年度	(1964.12) : 92-96, 115
Neo-vital Index 試論－人口資質係数構成の探求－	10号 昭和40年度	(1965.10) : 46-49, 97-98
3大産業従事者の形質と労働状況	11号 昭和41年度	(1966.11) : 59-62, 89-90
通婚圏に関する一考察	12号 昭和42年度	(1967.10) : 48-52, 93-94
人口資質と優生問題	13号 昭和43年度	(1968.12) : 57-60, 89-90
世界人口と栄養問題－統計数字からの展望－	14号 昭和44年度	(1969.10) : 73-81, 97
人口資質に関する年齢別考察と問題点－社会心理的側面を中心として－	15号 昭和45年度	(1970.12) : 55-58, 80-81
人口資質とエコシステム	16号 昭和46年度	(1971.12) : 63-66, 104
人口資質の要因別研究－教育程度と性格－	17号 昭和47年度	(1972.12) : 56-59, 91-92
未来人口と人口政策論	18号 昭和48年度	(1973.12) : 5-9, 79-80

人口政策論議のメモ—昭和2年の人口問題論を中心として—	19号 昭和49年度	(1975. 3) : 7-10, 62
人口問題研究の反省と前提—人類学的見解よりの発言—	20号 昭和50年度	(1976. 3) : 4-6, 58
日本の人口問題対策への展望—将来推計人口をめぐって—	21号 昭和51年度	(1977. 1) : 1-4, 63
人口問題、今後の課題	22号 昭和52年度	(1978. 1) : 1-3, 67

3 「研究資料」

標 題	資料No.	(刊行年月)
公衆衛生に於ける戦後養成問題	5	(1946. 9)
最近アメリカに於ける人類學的研究の動向とその概念についての摘要原著 The Science of Man in THE World Crisis. [BY] Ralph Linton	8	(1946.11)
カール・サックスによる世界人口問題に関する概論 (Population Problesm [BY] Karl Sax)	12	(1947. 3)
産児制限實態調査結果の概報	21	(1947.10)
アメリカ人口問題資料その2 (國家資源調査局人口問題委員會報告「ゼ・ プロブレム・オブ・チェンジング・ポピュレーション」第6章	23	(1947.12)
アメリカ人口問題資料その3	24	(1947. 9)
日本人の熱帶移住適性に関する資料(1)—移民問題参考資料その3—	31	(1948. 4)
産制及に移民問題を中心とするタムソン博士の発言とその反響	38	(1949. 3)
諸外國における産児制限の普及状況	39	(1949. 6)
妊娠中絶 (墮胎死流産) の割合に関する資料	44	(1949. 7)
純農村及び漁村における産児制限の実態に関する1 資料—宮城県本吉郡大 島村及び登米郡北方村における実態調査結果の中間報告—	53	(1949. 9)
産児制限の効果について—ニューヨーク市の1婦人群を対象とするステイ ツクス及びノートシュタインの研究—	62	(1950. 8)
墮胎と公衆衛生—R・K スティックス及びD・G ウィールの研究—	64	(1950. 8)
東北3 県における産児制限實態調査票未提出者の未提出理由及び調査に對 する意見の實状について	73	(1951.12)
和歌山縣下における産児制限實態調査結果の概要	74	(1951.12)
避妊の實行不實行者別にみた死流産率に關する1 資料—群馬、和歌山、岡 山、香川、鹿児島5 縣下における出産歴調査からの特殊集計	75	(1951.12)
縣別及び都市町村別産児調節實態調査集計結果表—昭和24・25年度全國17 縣於る調査—	76	(1952. 2)
月經週期別成熟期間別妊娠力に関する集計結果	79	(1952.10)
青ヶ島調査の概報	100	(1955. 1)
血統結婚部落の優生学的調査—山梨県南巨摩郡西山村奈良田部落調査 (昭 和18年)の調査報告—	102	(1955. 2)
差別妊娠力の統計的分析研究—典型的な高出生村 (青森県東津軽郡荒川村) と低出生村 (奈良県磯城郡朝倉村)との比較研究—	112	(1956. 1)
家族計画を中心とする新生活態度の実地指導研究結果の概要—日本鋼管に おける実例—	129	(1958.11)
昭和47年 第6次出産力調査結果の要点	200	(1973. 4)
性教育問題	223	(1981. 6)
コスティツィン著 生物数理論 [Kostitzin, V. A. ; Biologie Mathematique]	224	(1981. 6)

4 「実施調査報告資料」

標 題	資料No.	(刊行年月)
都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査報告 第2分冊 昭和44年度実地調査	昭和44年度	(1970. 3)
非農林就業人口実態調査報告 概報 主要結果表 昭和45年度実地調査 第6次出産力調査報告(その1) 概報および主要結果表 昭和47年度実地調査	昭和45年度	(1971. 3)
	昭和47年度	(1973. 3)

5 その他

「海外参考資料」

キンゼー博士による性的振舞態度における正常、異常の概念－「健康と疾病における性心理の発達」より抜萃抄録－	第5号	(1953. 5)
--	-----	-----------

「部内研究資料」

人間に向いて発する人間の問－人類実存哲学への接近－ 「人類働態学入門」とA. ソービィ「ゼロ成長？」について		(1956. 6)
		(1977. 1)

人口資質統計資料集 第1分冊 1 総括 2 出生		(1964.10)
--------------------------	--	-----------

人口資質統計資料集 第10分冊 16 犯罪非行		(1966. 3)
-------------------------	--	-----------

人口資質統計資料集 第3分冊 6 死亡		(1967.12)
---------------------	--	-----------

[English Pamphlet Series]

Eugenic of Study, A Village Featured by Consanguineous Marriage : A Report of Survey in 1943 at Narata, Nishiyama-mura, Minami-Koma-gun, Yamanashi Prefecture in Japan	No.38	1955
Report on Sexual Life of Japanese	No.45	1957
The Actual State of Spread of Birth-control in Suburbs of Tokyo. - to Analyse the Conditions of It -	No.44	
Philosophical Research for the Theory of Population Quality : New Attempt and Approach to Population Philosophy around the Vision of Human Idea from the View-point of Anthropology	No.60	1965
Population Problems in Japan : Historical and Cultural Approaches		1980

II 人口問題研究所以外の刊行物

1 公刊図書

標 題	叢書・シリーズ（編集者）	発行所	(刊行年月)
『現下の人口問題－日本の人口及び人口問題－上巻』	人口問題叢書第1集(厚生省人口問題研究所編)	國民教育社	(1949. 8)
『日本人の性生活〔3版〕』著		文芸出版	(1953.11)
『産児調節と夫婦性生活の実態 附 優生保護法』		村松書店	(1949.11)
『人口問題の現状と将来』	日本の科学者2巻3号	日本科学者会議	(1967.12)
『新生活の心がまえ』	人口問題資料第62号(人口問題研究会編)	人口問題研究会、新生活運動協会	(1961.11)

『新生活の転機』	人口問題資料第77号(人口問題研究会編)	人口問題研究会, (1967.11) 新生活運動協会
『生活設計のてびき』	人口問題資料第61号(人口問題研究会編)	人口問題研究会, (1961. 3) 新生活運動協会
『新生活の指導』	人口問題資料第67号(人口問題研究会編)	人口問題研究会, (1963. 1) 新生活運動協会
『主婦と新生活』	人口問題資料第63号(人口問題研究会編)	人口問題研究会, (1962. 1) 新生活運動協会
『人口の資質に関する主要統計摘要』	人口問題資料第60号(人口問題研究会編)	人口問題研究会, (1960. 6) 新生活運動協会
『人口問題研究会50年略史』	人口情報昭和57年度(人口問題研究会編)	人口問題研究会 (1983)
『子供をめぐる家族生活報告書 [昭和57年2月10日]』		人口問題研究会 (1982. 2)
『世界の人口』		人口問題研究会 (1985. 5)
『性の危機』		結婚生活社 (1970)
『母性意識形成の構造的分析－人口資質問題の一環として－』		大東学園 (1978. 6)
『人類動態学入門』		同友館 (1972.10)
『世にも不思議な体験物語－大往生への道』		共栄書房 (1983. 9)
『未来人口問題研究論』		國士館大学大学院紀要会 (1984. 3)
『青年への遺言』	「人類シリーズ」第一弾	高齢者生活文化協会
『時事問題への見解提言』	「人類シリーズ」第二弾	高齢者生活文化協会
『21世紀への挑戦』	「人類シリーズ」第三弾	高齢者生活文化協会
『これからの地球これからの日本』	「人類シリーズ」第四弾	高齢者生活文化協会
『性文化技能への建て直し改革』	「人類シリーズ」第五弾	高齢者生活文化協会
『人類哲学と人類伝言』	「人類シリーズ」第六弾	高齢者生活文化協会
『人類世紀への道(高齢社会をどう生きるか)』	「人類シリーズ」第七弾	高齢者生活文化協会
『人類新化への道』	「人類シリーズ」第八弾	高齢者生活文化協会
『人類福祉への道』	「人類シリーズ」第九弾	高齢者生活文化協会
『神権、生命権、人権等をめぐっての私論』	「人類シリーズ」第十弾	高齢者生活文化協会
『生態と性態』	「人類シリーズ」第十一弾	高齢者生活文化協会
『「身辺雑語」存在意義と存在価値』	「人類シリーズ」第十二弾	高齢者生活文化協会
『「身辺独語」老人生活とは』	「人類シリーズ」第十三弾	高齢者生活文化協会

『人本主義と0無体 セックス性感情の真底』「人類シリーズ」第十四弾	高齢者生活文化協会
『人本主義と0無体（第2段）－サルトル哲 「人類シリーズ」第十五弾 学との対比－』	高齢者生活文化協会
『「身辺雑語」第3集 生活集団と0無現象』「人類シリーズ」第十六弾	高齢者生活文化協会
『サルトル的無と0無体』	「人類シリーズ」第十七弾
『老権問題をめぐって』	高齢者生活文化協会
『国際社会と国際問題』	「人類シリーズ」第十八弾
『思考哲学と行動力学』	高齢者生活文化協会
『「人類会同」の人々の郷があつてもよい』	「人類シリーズ」第二一弾
『次の世代への遺産－人類要語録』	高齢者生活文化協会
『20世紀の人類演出とは何か－何の為に人類 は生きてきたのか』	「人類シリーズ」第二三弾
	高齢者生活文化協会

1 公刊図書収録論文

「未亡人の実態」 The New Life Movement Through Enterprises in Japan [with Aoki, H., & Kuroda, T.]	『未亡人』 Foundation-Institute for Research of Population Problems	要書房 (1953) (1965. 2)
The New Life Movement Through Enterprises in Japan [with Aoki, H., & Kuroda, T.]	Foundation-Institute for Research of Population Problems	(1965. 2)
Inbreeding in Japan : Results of Nations-Wide Study [with Imaizumi, Y., & Aoki, H.]	Japanese Journal of Human Genetics, Vol. 20 No. 2	(1975)

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員（五十音順・敬称略）

大淵 寛 中央大学経済学部
岡崎 陽一 日本大学法学部
河野 稲果 麗澤大学国際経済学部
嵯峨座晴夫 早稲田大学人間科学部
清水 浩昭 日本大学文理学部
高橋 真一 神戸大学経済学部
津谷 典子 慶應義塾大学経済学部
南條 善治 東北学院大学教養学部
早瀬 保子 アジア経済研究所開発研修室
堀内 四郎 Laboratory of Population
Rockefeller University

所内編集委員

塩野谷祐一 所長
阿藤 誠 副所長
姫野 孝雄 総合企画部長
小島 宏 國際関係部長
金子 武治 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
高橋 重郷 人口動向研究部長

編集幹事

金子 隆一 総合企画部室長
佐藤龍三郎 國際関係部室長
白石 紀子 情報調査分析部

人 口 問 題 研 究

第54卷第2号

(通巻第226号)

1998年6月30日発行

編集者 国立社会保障・人口問題研究所

東京都千代田区霞が関1丁目2番3号 〒100-0013

中央合同庁舎5号館 別館

電話番号：東京(03)3503-1711 内 4432

F A X：東京(03)3591-4818

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号

電話番号：東京(03)3263-5156